

富士見市次世代育成支援行動計画(後期行動計画) 平成26年度進捗状況及び評価(委員記入用)

施策NO.	おもな施策(P)	施策の内容(P)	21年度	26年度	26年度事業の成果・課題(D)	担当課(D)	委員評価(C)	H22～26年(5年間)の結果・評価(D)	外部委員意見(子ども家庭福祉審議会委員)(C)	担当課
第1節 子ども自身の“育ち”を支えるまちづくり～(1)子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を支える環境づくり										
①子どもの権利の尊重										
1	子どもの権利擁護のための啓発と広報の推進	すべての市民が子どもの人権を尊重する意識を高めるとともに、子ども自身も人権についての理解を深めるため、子どもの権利に関する施策の啓発・広報活動を推進します。	-	-	「富士見市いじめ防止条例」を制定し、市民総ぐるみで子どもを守る取組みを推進していくこととしました。今後この条例をいかに広く周知していくかが課題となります。	A	A:15	「子どもの権利条約」についての広報活動は実施できませんでしたが、「富士見市いじめ防止条例」では、市民全体で取り組むこととして市民の役割も示しており、子どもの人権を考える機会になっています。	・いじめ防止サポーター制度がはじまりました。まだ広く知られていませんが、地域全体での取り組みとしてとても良いと思います。 ・子どもたちが権利を守るということが、「いじめ」防止につながることを教育委員会と共に広報してほしいと思います。 ・子どもの権利条約について、事例研究を組み入れた講演会等で啓発して欲しいと思います。	子育て支援課
2	子どもの権利に関する条例の検討	子どもの視点に立ち、最善の利益を考え、子どもの権利について広く市民に啓発するとともに、家庭・地域・社会のすべての人々が子どもの育成に責務を有することを含めた条例の制定を検討します。	-	-	平成25年に「いじめ防止対策推進法」が制定されたことを受け、昭和41年に人間尊重宣言をしている当市においても、この精神にのっとり、「富士見市いじめ防止条例」を制定しました。	A	A:15	「子どもの権利条約」とは異なりますが、「子どもの人権」についても考える機会となる「富士見市いじめ防止条例」を制定したので、今後周知活動を展開していきます。	・いじめ防止条例の啓発をお願いします。 ・周知活動の展開に、紙ベースでのお知らせだけでなく学校との連携強化をどのように図るか検討していくことが大切です。	子育て支援課
3	子ども自身が相談できる体制の整備	子どもたちが自身が、親や学校などに気兼ねなく自由に相談できる体制を充実させます。現在の各種相談員の活用を図り、さらに推進します。	-	-	ふれあい相談員を各中学校に2名、計12名配置し、県が配置するスクールカウンセラーと連携し、子どもの悩みを受け止めるとともに保護者等の相談にも応じています。(ふれあい相談員相談件数952件、スクールカウンセラー相談件数1384件)定期的に小学校を訪問しての相談活動や小学生の保護者からの相談にも応じています。(学校教育課) 室長事務代理兼指導主事、副室長兼指導主事、教育相談専門員1名、専任教育相談員4名が、常時子どもたちや保護者等からの電話相談や面接相談、訪問相談、土曜日の電話相談等に応じています。(教育相談の件数1380件)さらに、適応指導教室において、2名の適応指導員が通室生の対応とともに、通室生やその保護者の相談に適宜対応しています。(教育相談室)	A	A:15 B拡:1	ふれあい相談員を各中学校に2名、計12名配置し、県が配置するスクールカウンセラーと連携し、子どもの悩みを受け止めるとともに保護者等の相談にも応じることができました。(ふれあい相談員相談の件数5年間で11417件、スクールカウンセラー相談の件数5年間で8629件)定期的に小学校を訪問しての相談活動や小学生の保護者からの相談にも応じることができました。(学校教育課) 子どもたちや保護者等からの電話相談や面接相談、訪問相談等に応じることができました。また、土曜日の電話相談等、相談機会を拡充して対応できました。(5年間の教育相談の件数6870件) 適応指導教室において、通室生指導員が通室生の対応とともに、通室生やその保護者の相談に適宜対応することができ、5年間の児童生徒の学校復帰率の平均は77%(部分復帰も含む)でした。(教育相談室)	・スクールカウンセラー配置の増員を希望します。教員の労働軽減のためにも相談事業の充実を願います。 ・いじめの発生を未然に防ぐ上からも、子どもたちが安心して相談できる環境づくりが必要と考えます。特に、小学校、中学校の連携強化をどう構築するか。また、相談員と学校教職員との報・連・相をどのように図っていくか、検討する必要があります。	学校教育課 教育相談室
4	要支援児童等対策地域協議会の充実	被虐待児を含む支援を要する児童や保健指導を要する妊産婦等への支援を充実させるため、「要支援児童等対策地域協議会」を設置します。	-	-	平成26年度の児童虐待通告は88件139名あり、平成25年度に比べ大きく増加していますが緊密な機関連携を図りこれに対応しました。通告後の個別支援、虐待予防としての取り組みも、個別ケース検討会議(11回)を軸としながら連携をすすめ、協議会としての進行管理を年5回の実務者会議においてすすめ、虐待通告受理方法と対応などのマニュアル化を図りました。構成機関は、市内関連部署はもとより、児童相談所、県保健所、警察、管内民間機関まで及んでおり、各会議の開催にあたって事務局業務は増加し続けている。課題としては、協議会で管理する児童の人数が増加しているなか、限られた日程で各会議のより機能的な実施形態と進行管理が必要となっている。	B改	A:3 B改:12	児童虐待について社会全体や地域で見守り支援していく意識が高まってきたことは評価できる。これが虐待通報の増加という結果からも住民の関心が高くなったと思われる。	・妊婦さんなどが相談しやすい環境も必要だと思います。 ・虐待を行ってしまう保護者へのケアをどのようにしていくかを検討してください。 ・通報件数の増加は良いことですが、起る背景も考えて対応策を検討してください。	障がい福祉課

②子どもたちが育つ環境の整備の推進(子ども自身の社会づくりの推進)

5	情報教育の推進	子ども同士の情報交換、交流の場として、インターネットなどを活用した「情報教育」を推進します。また、情報教育の一環として、インターネット活用上のマナー教育を充実します。	-	-	25年度の特別支援学校25校に引き続き、26年度はつるせ台小学校の教育用コンピューター機器の更新にあわせ、タブレットPCを8台導入しました。教育支援ソフトとして、小学校に「学習探検ナビ」を、中学校に「ライズeライブラリ」を導入し、教職員や児童生徒が活用できるようにしました。さらに小・中学校すべてにネットモラルのソフトを導入し、ネットの安全な使い方を学ぶ上での支援としました。情報教育研修会を実施し、小中学校の教員が「21世紀スキル」を研修しました。今後は、タブレットPCの普及と授業でのその効果的な活用に係る教員研修が課題です。	B 拡	B 拡:14 B 改:2	市内の学校すべてのパソコン室にノート型も含め40台のパソコンを整備しました。また、校務用パソコンの設置に伴う教育用ソフトの導入などを教職員の声を聞きながら段階的に進めてきました。26年度に導入した小中それぞれの教育支援ソフトは教職員に好評で、今後も児童生徒の学習支援、教職員の業務支援に資するハード・ソフト両面の整備をしていきます。タブレットPCの普及を見据え、その導入計画とともに、教職員の研修計画も進めています。	・情報教育の指導者育成は急務だと思います。子どもたちのPCに対する興味は深く、あっという間に覚えるので使いこなしてしまいう指導者と学習者の関係が逆転しないように。 ・現在、SNSの普及により情報端末での課題は増加していますが、ハード面の充実、児童生徒への指導はもちろん、教職員の意識改革をどう図っていくかも重要な課題です。	学校教育課	
6	公園等遊べる施設の整備の推進	子どもや地域などの意見を取り入れ、子どもの遊び場や子育てする親の情報交換の場としての公園づくりに努めます。	43か所	50か所	上沢公園の整備が完了し供用を開始しました。また、雨もさしの公園について、地域の方々とのワークショップにおいて検討された整備方針を基に、整備に向けたより具体的な設計となる実施設計を行いました。更に、開沢地区にある山林「ハヶ上東」「ハヶ上西」について、用地の取得を行い都市公園としました。	A	A:15 B 改:1	公園整備には、用地費や整備費等々の膨大な予算が必要となるが、この5年間に於いて都市公園だけでも7箇所が整備されたことは、市民生活の維持・向上の観点から、また、次世代育成支援の観点からも大きな成果を上げられたと思う。	・全ての公園にトイレ、水飲み場の設置を望みます。 ・都市公園は住宅整備にあわせ増えおり良いと思います。今後は狹山市のようにキャンプなどもできれば、家庭だけでなく、学校や地域での利用など交流の場となると思います。 ・子育てしやすい町づくりを進めるには、デベロッパ―との連携も必要と考えます。ある町では、デベロッパ―との連携により町づくりが行われ、毎年若い世代の流入が相当数あり活気がついていると聞きます。	まちづくり推進課	
7	国際性を育む教育の推進	外国語指導助手導入による外国語教育、外国文化との交流、さらに国際理解教育を推進します。また、地域に居住する外国人との交流を図れるよう努めます。	-	-	昨年度までと同様の5名のAET(小学校2名・中学校3名)の活用により、各学校の外国語活動や英語教育、国際理解教育の推進を図ることができました。また、授業だけでなく、給食や休み時間をAETが児童生徒と共に過ごすことにより、自然と英語でコミュニケーションをとれるようになってきました。小学校外国語活動プロジェクトチームは26年度もデモンstrーションの授業研究会を行い、小学校の先生方に中学校の先生方と一緒に外国語活動の授業法を研修してもらいました。今後は平成32年度を目標に文部科学省が進めている小学校高学年での英語の教科化、中学年での外国語活動の導入を見据え、AETの増員や小学校の先生方の英語指導法の研修が必要になってきます。	B 拡	A:2 B 拡:12 B 改:1	市で直接雇用しているAETが日本の英語教育、外国語活動教育に慣れてきて、日本人教員とともにアイデアを出し合いながら授業を構築・展開できるようになってきました。児童生徒たちも、外国の人が学校にあたりまえるようにすることに違和感がなくなり、日常的に国際交流・国際理解を深めています。今後は、中学校の英語科教員と小学校の教員との交流を深め、小学校教員の英語指導力を高めていくことが必要となっています。	・学校での授業だけでなく、地域の子ども教室や、学童などにもAETの方に参加してほしい。何かを子どもたちに教えるのではなく、共に遊んだり学んだりすることで、もっと身近に外国文化や言葉を感じられると思います。 ・子どもたちの方が適応力が高いので、子どもたちからの意見を吸い上げて、より深く広げていただきたい。 ・外国語活動の教科化とともに3年まで活動が降りてくることに対して、早めの段階から組織的整備が望まれます。担当教師のレベルアップをどう図るか、地域の人材活用をどう確保するか等、課題は山積しています。研修機会の増加と共に、研修の内容検討が必要です。	学校教育課	
8	青空児童館(「あそびの学校」)の推進	身近な公園で「いつでもだれでも参加できます」というキャッチフレーズで仲間づくりを促進します。	5か所	6か所	平成26年度の「あそびの学校」は市内7か所の公園で年233回実施し、参加者延べ8,385人の参加がありました。また、「あそびの学校PM版」は市内3か所の公園で年56回実施し、2,485人の参加がありました。毎回、伝承遊びや集団遊び、工作などを行い、友だち同士・保護者同士の仲間作りやコミュニケーションの場として定着しています。	B 拡	A:2 B 拡:11 B 改:2	「あそびの学校」は、利用者の身近な公園7か所で実施し、毎年多くの参加者が来場する関沢児童館特有の事業となっている。屋外ならではの季節を感じる遊びや伝承遊びを行い、友だち同士・保護者同士のコミュニケーションの場として定着しています。「あそびの学校PM版」についても、集団遊びや伝承遊び、工作などを行い、参加者からは好評を得ています。	・青空児童館を、年に何度か土曜日にも実施したら良い。 ・定着していて好評であることは評価できます。この活動を通して、親同士のつながりが深くなることを期待します。将来、このような「遊びの学校」で体験、経験した子どもたちを富士見市の伝統・文化の継承者として育成するシステムを関係他課と連携し構築できるとよい。	保育課	
9	各国のコトバの本の整備	外国語資料については英語と韓国語の文学と絵本が主体となっているため、中国語や文学以外のその国の生活や文化が分かる資料の充実を努めます。	-	-	平成26年度も引き続き各国のこどもの児童書を収集しました。また、世界の国々の生活や文化が書かれた資料の収集を行いました。YA(ヤングアダルト)コーナーの外国語絵本の一部を児童コーナーへ置いて、子どもたちが外国語の資料を手にとりやすい環境をつりました。	A	A:10 B 拡:3	外国語資料のほか、学校の調べもの等に対応できる各国の生活や文化についての資料の収集を行いました。外国語資料の貸出利用はそれほど促進できませんでしたが(平成26年度については図書貸出冊数370,478冊のうち外国語資料は367冊)。	・外国語の絵本、童話本の増設(本を増やす)。 ・グローバル化が進む中、外国語の資料の充実を望みます。 ・ネット利用との組み合わせの支援も必要でしょう。 ・外国語活動の教科化(5・6年生)とともに3年生まで活動が降りてくることに対して、早めの段階から関係書類の充実を図りたい。	生涯学習課 (中央図書館)	
③子ども自身の社会参画への支援											
10	子どもに対する社会体験活動の推進	小・中学生に対して、ボランティアや就業体験をはじめ、さまざまな社会体験活動の機会を提供することで、社会の仕組みや自身と社会との関係の理解を促進していきます。	-	-	各学校は地域の実情に応じて、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちが様々な体験活動を通して、多くの人と触れ合い、自己肯定感や自己有用感を育てる活動を推進してきました。全中学校では、引き続き「はつらつ社会体験」を実施し、自己の進路を選択できる力をはぐくむためのキャリア教育の充実を努めました。	A	A:15	この5年間を通して、学校と地域とのつながりが強くなりました。地域の方と学校がつながることによって、触れ合いを通した教育活動が実践でき、子どもたちの豊かな心を育成しました。また、中学校における「はつらつ社会体験」の実施により、望ましい職業観、勤労観だけでなく、主体的に自己の進路を選択できるようになってきています。	・中学の間に社会体験をするのはとても良い経験だと思います。長い間続けられている体験活動がこれからも継続されることを希望します。 ・地域とのつながりが強くなってきたことだが、その検証は行っているのか。その辺がデータとして見られると良いと思います。	学校教育課	

第1節 子ども自身の“育ち”を支えるまちづくり～(2)子どもの視点に立ち、子ども自身の育ちを支えるための支援

①乳幼児への支援

11	子育て支援センターの充実・子育て支援ネットワークの強化	子育て支援センターの機能充実を図り、家庭で育てられている乳幼児や親の交流を日常的に進め、子育て支援センターを中心に各関係機関・施設・団体・ボランティアなどで構成するネットワークを強化し、子育てに関する活動の交流や情報発信を推進します。	5か所	8か所	市ホームページへイベントの紹介として「ジャンボあそぼう会」や「子育て支援センターまつりひろばであそぼう」などの写真を掲載し、活動内容の丁寧な情報提供に努めました。子育て支援センター担当者会議にて、機動性の高い地区ネットワークの構築に向けた取り組みを引き続き進めていく必要があります。	B改	A:2 B改:13	市内の各子育て支援センターが特色を活かした子育て支援を進めていく中で、市ホームページを活用した詳しい活動内容の情報提供により、利用の促進が図られました。子育て支援ネットワークの強化に向けて、機動性の高い地区ネットワークの構築への取り組みが進められました。	・周辺大学の幼稚園教諭・保育士を目指す学生を活用し、利用する側と支援する側がリンクできると、よりよい成果が得られるのでは。	保育課 (子育て支援センター)
12	児童館の充実	児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として事業内容の充実を図るとともに、館外事業を充実させることで市内全域での児童館機能を強化します。	-	-	平成23年度から指定管理制度を導入し、NPO法人による管理・運営も3年を経過しました。事業については、利用者ニーズを的確に把握し、地域住民の理解と協力を得ながら運営を行っています。	B拡	A:2 B拡:11 B改:2	平成23年度から指定管理者のNPO法人による管理・運営を行っており、利用者ニーズを的確に把握し、地域住民の理解と協力を得ながら、地域に密着した事業内容に対し、運営を行っています。	・長期休業中だけでも、1時間早い開館(9時～)を検討してください。 ・親と子がはっとできて、充分遊べる展開を希望します。	保育課
13	放課後児童クラブの施設開放の実施	放課後児童クラブの空き時間を活用し、地域の交流やふれあいの場としての未就学児童とその保護者への施設開放を推進していきます。	-	6か所	市内6クラブで放課後児童クラブの開館時間外の施設貸出(開放)を開始し4年目となりました。平成26年度については、つるせ台の年間32回の利用実績がありました。他のクラブについては利用が伸びず、周知が不十分と思われるため、今後も、市内子育てサークル等への周知活動を図っていきます。	B改	A:2 B改:2 B改:11	利用回数は年々増加していますが、活動場所としての定着には至っていない状態と考えることから、今後の周知方法等を検討し、サークル等の利用が盛んになるよう取り組みました。	・知らない人が多い。 ・このような取り組みをしていることを初めて知りました。こういった場所を求めている人は多いと思うので、人が集まる場所に告知するなど検討が必要だと思います。 ・ニーズに応えるためにも環境整備を行うことが大事だと思います。	保育課
14	みずほ学園の施設の活用推進	障害のある児童や発達にさまざまなもつ乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別および集団指導を実施するとともに、地域の障害や発達の違いのある乳幼児に療育事業を行います。	-	-	地域療育支援事業の一環として「埼玉県障害児等療育支援事業」「子どもの発達支援巡回事業」の2本の事業を埼玉県より受託し、理学療法訓練・言語訓練の外來や発達相談を実施しました。1歳6か月健診後のフォロー教室「コアラ教室」、保育所(園)・幼稚園児のフォロー教室「たんぼぼ教室」を開催しました。障がい福祉課の言語相談の場を提供しました。また「あそびのひろば」を月2回開催し、地域の中で発達心配なお子さんとその親にホールを開放しました。さらに育ちを支える支援の取り組みとして、夕涼み会・水遊び等にボランティアの受け入れをしました。市内保育所(園)・幼稚園児が来園しての交流会を実施しました。なお、「子どもの発達支援巡回事業」は27年度で終了の方針が県より示されているため、今後の対応が課題となっている。	A	A:14 B拡:1	23年度より県受託事業を開始し、従来からの地域療育支援事業を充実することができた。また県補助事業で購入した玩具類を活用した「あそびのひろば」を開始するなど、地域に暮らす障がいや発達にさまざまなもつ乳幼児に対しても支援の手を拡大することができた。	・県から市へ降りてきた事業を見直すのは大切だが縮小にならないよう。現状では親の期待が高いと思われるのでぜひ広げていただきたい。 ・「子どもの発達支援巡回事業」は27年度で終了の方針が県から出され今後の対応が課題となっていること。保育園で発達に問題を抱えている、またはなんらかの支援を必要としている子は増えてきている。乳幼児期に各機関が連携をとり、適切な支援を行うことで、その後の就学に向けて大きな違いが出てくる。ぜひ県の事業が無くなるよう働きかけていただくと共に、市として独自に続けて行かれるよう事業の拡大が必要だと思います。	みずほ学園

②小学生への支援

15	一人ひとりを大切に教育の推進	一人ひとりの個性と人格を大切に教育を推進します。また、学校応援団を中心に、家庭や地域と連携して、学習活動の充実をはじめ教育活動全般にわたり充実を図ります。	-	-	各学校では、児童生徒一人ひとりの個性と人格を尊重し、学習指導法の工夫改善に努め、児童生徒の意欲を向上させる取り組みを展開しています。 チームティーティングや少人数指導、習熟度別学習等の学習環境を整え、一人ひとりを大切に教育を推進しています。確かな学力の育成に向け、小・中学校に学習支援員、すこやか支援員、小学校理科支援員を配置し、より多面的、多角的で、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導・支援の充実を図っています。 さらに、各学校が、家庭、地域、関係機関と連携し、学校応援団の充実も図っています。学校応援団の方々が、それぞれの地域や学校の実態に応じ、それぞれの関心・意欲、知識や特技、経験等を生かした取り組みが行われています。	A	A:14 B改:1	各学校では、学習形態を工夫し、チームティーティングや少人数指導、習熟度別学習等の学習環境を整え、一人ひとりを大切に教育を推進してきました。また、学習面、生活面では、学習支援員や小学校理科支援員、すこやか支援員により、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導・支援の充実が図られています。学校応援団の活動が充実し、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を推進し、各学校での特色ある取組が行われています。今後も各学校で工夫改善を行い、地域と一体になって子どもたちのための取組を継続していきます。	・学校応援団の実際の活動を知りたいと思いました。 ・新学習指導要領の改訂が迫っています。国の動向を把握し可能な限り早めの準備を。	学校教育課
----	----------------	---	---	---	---	---	--------------	--	---	-------

16	地域における子どもの交流・体験活動支援の推進	「地域の教育力」を生かし、市民交流センター・公民館などを利用した交流・体験活動の機会をつくり、地域の中で育つ環境づくりを推進します。			<p>日常的な交流・体験活動の場として「土曜あそび広場」(集団遊び・卓球・キッズキッチン計24回、延324人参加)を毎月定期開催しました。</p> <p>8月には「夏休み子ども遊遊パーク」(御手前・まこも馬・まがたまペンダント・篆刻・竹細工&流しそめん 計5講座、105人参加)を開催。これらの指導を利用団体や地域住民に依頼しました。</p> <p>地域交流イベントとして地域団体との協働により、9月に「第16回勝瀬de緑日」(来場者約2,000人)、1月にもちつき大会(参加者82人)を開催しました。(ふじみ野交流センター)</p> <p>「子どもひろば(夏・冬休み)」・・・施設利用サークル・団体の協力により陶芸体験・書初め・篆刻・子どもクッキング計5講座・126名参加。今後もサークル団体の協力を得ながら内容を工夫して実施していきます。「お父さん出番ですよ～親子でもちつき」・・・利用サークルの協力により親子で餅つき体験を実施。親子6組が参加。「西交流センター緑日」・・・地域の子どものふるさと意識を持ってもらいたいと、鶴瀬西地域9町会・利用サークル・団体が構成する実行委員会を組織し、地域の小学校・子ども会育成会にも協力いただき開催しました。参加のべ1,200人。親子太鼓・子どもバンド・・・地域の太鼓サークル・プロミュージシャン指導のもと、緑日・交流センターフェスティバルに参加。子ども体験事業の拡大を図りました。(鶴瀬西交流センター)</p> <p>子育てしている母親のストレスを解消または悩みを解決する手立て、糸口の一つとなっている。</p>	A B改	A:13 B拡:1 B改:2	<p>土曜日や学校の夏季休業期間等を利用して、子どもたちが定期利用団体や地域住民と交流しながら、体験を通して学習できる機会を提供してきた。事業を継続実施してきたことで、子どもたちや保護者にも認知され地域に定着してきたといえる。今後も世代間交流を図りながら、様々な体験を通して地域交流や学習機会の提供を進めていく。(ふじみ野交流センター)</p> <p>継続的な事業実施をしており、目標は達成できた。(鶴瀬西交流センター)</p> <p>子育て学習支援事業として、「親子フレンドパーク」(親子が集まり、自由に子どもをあそばせながら仲間づくりや情報交換ができる居場所づくり『を目的』、「お母さんたちのチャットルーム」(お母さん同士の悩みや不安を話し合い、お母さん同士で学びあいたいと息抜きの場)「お母さんのステップアップ講座」(お母さんの育児疲れを解消、子育てに関するテーマで学びの場)とすすめてきたが、お母さんたちのチャットルームでは参加人数が少なくなり、「お母さんのステップアップ講座」では参加者であるお母さんたちの意見を取り入れながら、体操やブリザードパフォーマンスといったお母さん自身のためのものに変わりつつある。次年度はこうしたことをふまえ、見直しを考える。</p>	<p>・地域の親のニーズを確認しつつ実施されており、現場の努力がなされていることがわかります。</p> <p>・新学習指導要領の改訂が迫っています。国の動向を把握し可能な限り早めの準備を。</p>	ふじみ野交流センター 鶴瀬西交流センター 公民館
17	きょうだいボランティア事業の推進	小・中・高校生が保育所(園)や幼稚園で乳幼児と一緒に遊び、異年齢の交流を通じて幼児も小・中・高校生も双方が関わり合う事業を推進します。		<p>小学校では、小学校1年生と幼稚園児、保育園児との交流を行っています。中学生が小学校に行き、運動を教えたり、よい発表を見せたりしている学校もあります。</p> <p>また、中学校では総合的な学習の時間や家庭科の授業、はつらつ社会体験学習等で保育園や幼稚園に行き、異年齢集団との交流を深めています。</p> <p>部活動による高校生との交流も行い、知識や技術の向上、規範意識を高めるなど、様々な交流を深めています。</p>	A	A:13 B拡:1 B改:2	<p>この5年間を通して、小学校と幼稚園、保育園の連携は継続して行われてきました。小1プログラム解消の方策として、重要な活動の一つとなっています。また、中学校と小学校の交流も以前に比べ広く行われるようになってきました。中学校区と連携し、運動、音楽、学習等の体験的交流等が実践され、中1ギャップの緩和に役立っています。</p> <p>中学校での総合的な学習の時間や家庭科の授業、はつらつ社会体験学習等で幼稚園、保育園へ行き、園児との交流が深まっています。</p> <p>部活動による高校生との交流を通して、知識や技術、規範意識が向上しています。</p>	<p>・園児との交流を赤ちゃんととの交流に広げてはいかがでしょうか。他の地区では「ママ先生」が赤ちゃんを連れて、学校へ出向する授業もあるようです。</p> <p>・交流計画を具体的に進め、進級時に戸惑わないようにしていくことが大切。小中一貫教育を進めている国の方針とも相まって検討する必要があります。</p>	学校教育課	

18	小中学校の学校評議員制度の充実	小中学校の評議員制度を活用し、地域に開かれた特色ある学校づくりをよりいっそう推進していきます。	-	-	各評議員から会議等でいただく意見は、よりよい学校運営のための重要な内容となっています。また、学校評議員として会議への出席だけでなく、授業や学校行事等参観していただき、学校の実情や児童生徒、教職員の実態について把握したうえで、特色ある学校づくりに尽力いただいています。	A	A:16	各学校において学校評議員制度を活用し、校長の求めに応じ、貴重な意見や提案等をいただき、学校運営に反映させる重要な制度になってきています。特色ある学校づくりを推進する上でも、重要な役割を果たしています。学校運営支援者協議会との兼ね合いを考え、より効果的、効率的な制度の活用を検討していきます。	・制度としては機能的だと思います。 ・先進的に取り組んだ学校との協議を進め、成果の上がるよりよいシステムにしていくことが必要。 ・形骸化しないように願います。	学校教育課
19	地域子ども教室事業の推進	次代を担う心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校などを活用して、安全・安心な居場所(活動拠点)を全小学校区に設け、地域との協力のもとさまざまな体験活動や地域住民との交流活動を推進します。	8か所	10か所(全校区) ※開催日数138日 子ども参加延べ人数14,097人	平成26年度は、10校で合計138日開設し、子どもの延べ参加人数は14,097人となりました。25年度と同様に、各地域の特色を生かした活動がおこなわれた一方で、コーディネーターの後継者問題や、教育活動サポーターの高齢化が課題となっています。教室ごとに無理のない運営をしていくことができるよう、情報収集と改善をはかっていく必要があると考えられます。	A	A:13 B改:3	活動日数、参加児童数、ボランティア参加数等、大幅な変動はありませんが、ボランティアの高齢化による後継者の問題が浮上しています。他市町村でも同様に抱えている問題ではありますが、富士見市としても今後の打開策を検討していきます。	・ボランティアの高齢化はまさに今日的課題です。 ・どの地域でも、後継者問題は頭を悩ませているところですが、富士見市は子育て中の父母も減っていないようですから、保育課と組んで幼児を育児中のパパ、ママも巻き込まれてはいかかでしょうか。	生涯学習課

③中学・高校生への支援

20	子どもたちの「生きる力」の伸長	子どもたちが自ら課題に気づき、思考力や判断力を働かせて、課題を追求していくような問題解決的な学習や体験的な学習を推進します。	-	-	夏・冬のチャレンジを引き続き活用するよう各学校に指導し、基礎・基本の定着に向け取り組みました。各学校では、夏・冬のチャレンジを、長期休業日の課題や補習授業、日頃の授業内での小テストとして活用しました。また、学習リズム、生活リズムを整え、学習する生活習慣の確立に家庭と学校が連携・協力して、自主的に学習する子どもの育成を図るため「5daysチャレンジ」を考案しました。市内の小・中学校では、豊かな心の育成を目指し、体験活動を取り入れ、各学校の趣向を凝らした取組を行っています。小学校では主に、交流、勤労生産、文化芸術体験を、中学校では主に、社会奉仕、文化芸術、交流体験を通して触れ合いを大切に教育活動を推進しました。	B拡	A:2 B拡:11 B改:2	H25年度1月に行った「教育に関する3つの達成目標」【学力】で、小学校の計算では、4つの学年が95%という目標正答率を達成し、達成していない2学年も数値が上がりました。中学校の計算は、95%には達していませんが、2学年で数値が上がりました。全国学力・学習状況調査のB問題については、まだまだ課題が残っています。課題の克服に向け、学力向上プロジェクトチームとして、夏と冬のチャレンジの見直しをすするとともに、思考力・判断力・表現力を高めるために、教科指導の流れを1つのシートにまとめることに取り組みます。	・学力調査の結果がでたが、市としてその結果をどう受け止めるか、また、学校と教育委員会が分析、向上策を検討する機会があっても良いのでは。	学校教育課
21	中高生の居場所づくり	児童館の開館時間の延長により、部活動や塾の合間の時間を利用して、学校や家庭とは違った居場所を中学・高校生に提供し、余暇活動や、同世代との出会いや交流しつる機会をつくります。	試行的実施	1か所 年間12回 参加者82人	毎月1回土曜日の午後6時30分から9時までの開館時間を設定し、年間12回参加者55人、ボランティア27人の合計77人の利用がありました。平成26年度は、館内での軽食作りを取りやめ、その時間を参加者同士の座談や遊ぶ時間に振り分けることで、来館者は有意義な時間を過ごすことができました。今後は、参加者の拡大に向け周知活動を行います。	B改	A:1 B拡:11 B改:13	利用者にとっては、気心の知れた友だちやボランティア、職員との楽しい時間を過ごすことができているが、中高生の居場所づくり事業として定着しているが、利用者が固定化している傾向にあり、新規来館利用者が少ない状況です。	・特定の年代(年齢)への広報活動は難しく、来館者からの口コミが効果あると思います。 ・夜間の外出を助長しているように感じます。月1回の土曜日よりも、親が就労している家庭に向けて平日を8時まで開館にするの方が利用者も増えるのではないのでしょうか。 ・どのような中高生が集まるのか、本当に必要なことかなど再検討も必要ではないでしょうか。 ・まず、利用者の固定化、新規来館者が少ないのか、その分析・改善策等の検討が必要。年齢に近い大学生をボランティアとして招聘してみるのもよい。	保育課
22	青少年ボランティアの育成	児童館の事業に参加したり遊びに来たりしている中学・高校生などに、行事への協力をしてもらったり出番をつくらしたりすることで、サブリーダーとして育成していきます。	-	-	中高生の居場所づくり事業に参加している中高生を対象に児童館事業にプレリーダーとして参加を依頼しました。	B改	A:1 B拡:2 B改:12	従前から児童館事業の協力を依頼している「あそびの夢ひろげ隊」を中心に児童館事業に参加する中高生に事業協力を依頼し、地域で活躍するボランティアの育成に努めました。中高生が継続して参加できるよう呼びかけを行います。	・身近にボランティアができる機会があるのはとても良いことだと思います。 ・新しい試みとして、リーダー養成システム(ジュニアリーダー)立ち上げ育成を目指すことも考えられます。	保育課

第2節 子育て家庭が支え合うまちづくり～(1)子どもを産み育てる家庭のための支援

①経済的支援と医療費助成への充実

23	就園奨励事業の推進	幼児教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園の設置者並びに保護者に対する助成事業を推進します。	-	-	下記のとおり平成26年度保育料の減免を実施しました。 国庫補助対象者 586人 206,310,100円 市単補助対象者 421人 8,109,900円 対象幼稚園 私立幼稚園等 47園	B拡	A:3 B拡:11 B改:1	国の補助要綱に基づき実施。平成22年度から毎年補助単価を引き上げられると同時に、多子世帯や低所得者の負担軽減を図るため、国庫補助の対象範囲も拡大されてきました。	・今後も継続して下さい。	子育て支援課
24	子ども医療費支給事業の推進	子どもたちの健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減のため、子ども医療費の助成対象の拡大を推進します。今後は、受診しやすい環境作りに努めます。	通院:小学校 就学前入院:小学校 修了前	現行制度の維持	24年10月より小・中学生の現物給付(窓口払いなし)が開始され順調に支給事業が進められた。	A	A:15	22年10月より小・中学生の通・入院分までの助成対象の拡大を開始(償還払いのみ) 24年10月より小・中学生の現物給付(窓口払いなし)が開始され順調に支給事業が進められた。	・今後も継続して下さい。	子育て支援課

25	妊婦健康診査助成事業の推進	妊娠・出産に関する経済的不安を軽減するため、妊婦健康診査に関する費用の一部を助成し、安心して出産にのぞめる環境づくりに努めます。	-	-	H25年度と同様に国及び県がすすめる内容の助成を実施し、H26年度から新たに風疹抗体価検査を開始しました。 【実績】 妊婦健康診査受診者件数 11,433件	A	A:15	国及び県がすすめる内容の助成を実施しました。 ・H22年度～超音波検査4回の公費負担を追加 ・H23年度～HTLV-1(ヒト白血球ウイルス1型)抗体検査とクラミジア抗原検査の公費負担を追加 ・H25年度～風疹抗体価検査の公費負担を追加	・検査漏れがないように周知を。	健康増進センター	
26	保育料の適正負担の推進	保育の質の維持・向上を図るため、保育料及び放課後児童クラブ保護者負担金の適正化を推進します。	-	-	適正な受益と負担のバランスを維持するため、税制改正の影響等を踏まえ、県内各自治体の状況調査を進めています。また、子育て支援新制度の施行に伴い保育料の算定基準が変更となりましたが、基本的に保育料負担が変わらないように配慮した基準額に変更しました。	A	A:13 B拡:2	適正な受益と負担のバランスを維持するため、税制改正の影響等を踏まえ、県内各自治体の状況調査を進めました。	・保育料以外にかかる費用について入園以前に情報がなく、入園してから思っていた以上の費用がかかります。もう少しそれらについての事前資料がほしい。	保育課	
27	保護者の教育費の負担軽減の充実	保護者の教育費の負担を軽減できるよう努めます。	-	-	昨年度に引き続き、学校予算の消耗品費の中に、保護者負担軽減分を計上し、保護者の負担の軽減を進めています。また、学校における需用費、特色ある学校づくり補助金、学力向上対策費補助金、扶助費等の予算確保に努め、また、学校教育環境を整える備品整備を拡充しました。	A	A:14 B拡:1	学校予算の消耗品費の中に、保護者負担軽減分を計上し、保護者の負担の軽減を進めることができました。また、学校における需用費、特色ある学校づくり補助金、学力向上対策費補助金、扶助費等の予算確保をすることができました。今後も引き続き、補助金等の予算確保に努めます。	・補助金事業大変な面もあると思われませんが、今後とも期待しています。 ・継続して下さい。	学校教育課	
28	要保護および準要保護児童生徒への援助費等の支給	要保護、準要保護の児童生徒への援助費や就学時の支度金の支給を行っています。	-	-	保護者より就学援助費支給申請のあった児童生徒のうち、準要保護認定者の学用品費、通学用品費(新入学用品費)、学校給食費、医療費、修学旅行費、校外活動費の援助を行っています。(要保護者には医療費、修学旅行費)平成26年度認定人数小学校912件(要保護含む)中学校561件(要保護含む)	A	A:13 B拡:1	経済的な理由により教育の機会が失われないよう、小中学校に就学している児童生徒の保護者の方に学用品費、通学用品費(新入学用品費)、学校給食費、医療費、修学旅行費、校外活動費(要保護者には医療費、修学旅行費)の援助を行いました。	・継続して下さい。給食費未納者への対応策を考える必要があるのは。	学校教育課	
29	障害児への経済的支援の推進	障害のある児童を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、諸手当や医療費などの助成事業を推進します。	-	-	育成医療は平成26年度、延べ50件、特別児童扶養手当の受給者は156人となっている実績から、医療費の自己負担軽減や手当の支給による経済的支援が着実にすすんでいる。	A	A:13 B拡:1	関係機関の連携や様々な機会を捉えての手帳や福祉サービスの説明を行った結果、手帳所持者の順調な増加とあわせ手当の受給や医療費助成など支援が必要な方にサービスがゆきとどくようになったと考えられる。	・継続して下さい。	障がい福祉課	
②母子保健体制の整備・充実											
30	妊婦の健康づくり事業の推進	妊娠初期に母子健康手帳と妊婦健康診査受診券を交付し、母体や胎児の健康確保を図ります。「妊婦健康診査」については、検査項目等の充実を図るよう努めています。また、「両親学級」等では、妊娠・出産・育児に関わる正しい知識や情報の提供に努め、あわせて親同士の仲間作りを支援していきます。	-	-	妊婦健康診査については、国及び県がすすめる同等の内容が受けられるようにするとともに、両親学級(パパママ準備教室)は左記を目的とし、内容を見直し継続しました。妊産婦体操は医療機関等で受けられることによりニーズが低いため、休止を継続としました。 【実績】 ・パパ講座(土曜開催):4回 34人 (6回予定していたが、参加者なく2回中止) ・パパママ準備教室:2日×6回 延べ250人参加	A	A:14	妊婦健康診査については、国及び県がすすめる同等の内容が受けられるようにするとともに、両親学級は内容を見直し継続しました。	・パパ講座。良い企画ですが、より広める上で参加しやすい企画を。 ・パパ講座(平日も希望者がいるはずです。)	健康増進センター	
31	乳幼児健康診査の充実	乳幼児の健康状態の確認、疾病の早期発見および健康保持と増進を図るため、乳幼児健康診査(4か月・12か月・1歳6か月・3歳)の充実と受診率の向上を図ります。また、健診後も必要に応じて、二次健診や二次相談の機会を通じて継続的にフォローしていきます。	4か月健診:97.8% 12か月健診:94.2% 1歳6か月健診:95.7% 3歳健診:92.7% 3歳児健診:90.0% (*H20年度)	4か月健診:96.6% 12か月健診:95.7% 1歳6か月健診:95.7% 3歳健診:93.8% 各健診後の二次相談実績数:実73組 延べ81組	新生児期から必要な家庭に対して、フォローを継続しています。乳幼児健康診査では、健診動員を徹底したことから、多くの健診の受診率が向上しました。また、3歳児健康診査に臨床心理士を配置し、発達に関する相談が充実したことで、各関係機関と連携がより図れるようになりました。今後は、民間を含めての社会資源が充実してきた状況を踏まえ、必要な人へより適切な支援へつなぐことが求められています。 【実績】 ・4か月児健康診査:937人 受診率96.6% ・12か月児健康診査:968人 受診率95.7% 健診後フォロー:運動発達相談 実参加数18組 延べ参加数23組 ・1歳6か月児健康診査:946人 受診率95.7% 健診後フォロー:1歳6か月児健診二次相談 実参加数32組 延べ参加数34組 ・3歳児健康診査:887人 受診率93.8% 健診後フォロー:3歳児健診二次相談 実参加数23組 延べ参加数24組	A	A:14	・H22年度～12か月児健診年間24回と1歳6か月児健診年間12回を、それぞれ年間16回に変更 ・H23年度～12か月児健診に運動発達相談を実施 ・H24年度～乳幼児二次健診を廃止し、かかりつけ医への相談、もしくは通常の乳幼児健診での継続フォローとした。 ・H25年度～3歳児健診に臨床心理士を配置し、発達相談を実施。健診バスを全健診に2コース運行。 以上のように、健診内容の充実と受診しやすいよう整備を図ったとともに、健診内容と未受診訪問を徹底したことにより、4か月児・12か月児・1歳6か月児・3歳児健診の全健診の受診率が、H22年度92.7%がH26年度は95.5%に伸びています。また、二次相談についても、発達に関する相談が増加しており、フォローを継続しています。	・教育委員会と連携をとることが必要。幼児期に入学後、何らかの支援が必要との判断がなされても入学前後で切れてしまうことが多い。他市では年長児には優先的に入学準備としての予備学習の支援も行っています。 ・さらに検診率向上のために周知方法の検討を。	健康増進センター	

32	母子健康相談事業の推進	乳幼児の正常な発育・発達が促されるように、各種保健相談や電話相談をはじめ、育てにくい子や発達がゆっくりな子への育児・保健相談の場の充実を図り、推進していきます。	-	-	H25年度と同様の事業を実施しました。特に発達障害に関する社会資源が増加しているため、適切な支援につなぐことが求められています。 【実績】 ・乳児母乳相談：3会場18回開催 参加親子延べ237組 ・電話相談：2011件（健康発達相談1770件 離乳食・幼児食相談182件）	A	A:14	子育て支援センターの育児相談が充実してきていることから、H25年度より乳児母乳相談の会場を支援センターが少ない地域に移して実施しました。また、電話相談の利用者がH22年1,478件がH26年は2,011件に増加しました。	・継続して下さい。	健康増進センター
33	母子健康教育事業の推進	子どもの発達や育児などに関して、必要な知識や情報を提供し、仲間づくりを支援していきます。また、「親子サロン」「わんぱく教室」「ゆったり子育て談話室」等では、母子の心身の健康状態を把握しながら育児支援をしていきます。	-	-	H25年度と同様の事業を実施しました。親子サロンの隔月開催を定例化したことにより参加者が増加し、有意義な情報交換、仲間づくりの場となりました。 【実績】 ・親子サロン：低体重や障がい等リスクを持って出生した親子を対象としたサロン(6回開催、参加親子54組) ・わんぱく教室：1歳6か月児健康診査事後支援のための教室(20回開催、参加親子延べ166組) ・ゆったり子育て談話室：母親の育児不安やマタニティブルー等を含め、虐待予防を目的とした教室(12回、参加親子延べ37組)	B拡	A:5 B拡:7 B改:2	発達障害など関心が高まっているものに関する相談が増加しています。社会資源も充実する中、民間も含めた情報収集に努め、より適した支援ができるようフォローしています。	・実際に育てにくいと親が認識している子どもたちも増えている現状から、よりよい支援が必要。 ・虐待を行ってしまう保護者へのケアをどのようにしていくかも考えなくてはなりません。起こる背景も考えて対応策を検討してほしい。	健康増進センター
34	母子保健家庭訪問事業の推進	健康や育児などに対する不安の軽減や心身の健康の保持増進を図るため、新生児訪問、養育医療対象者への訪問をはじめ、その他必要な場合には随時保健師が家庭訪問を実施します。また、乳児家庭全戸訪問では、生後4か月までの乳児のいる全世帯を母子保健推進員が訪問し、子育てに関する情報を提供するなどして子育ての孤立化を防いでいきます。	79.1% (*H20年)	H25年度: 88.4%	乳児家庭全戸訪問事業を全戸に近づけるため、出生直前後の家庭に対しては、個別にハガキにて周知しました。 【実績】 ・新生児訪問：237件 ・養育医療受給児訪問：28件 ・産後期からの虐待予防強化事業による訪問：17件 ・乳児家庭全戸訪問(2〜3か月児家庭訪問)：824件(母子保健推進員89名により実施)、また希望者には、7〜8か月訪問も実施 137件	A	A:15 B拡:1	母子保健推進員の訪問についてのPR及び推進員からの連絡を強化したこと、さらに把握が難しかった出生直前後の転入者に対しても訪問対象となるようにしたところ、母子保健推進員の2〜3か月訪問率がH22年度は78.5%だったのに対し、H26年度は82.5%に上昇しました。連絡がとれなかった家庭や支援が必要な家庭に対しては、保健師が継続フォローしています。	・訪問率の100%を目指してください。 ・連絡が取れない家庭が非常に気になります。地域の方々から情報を提供してもらえよう関係作りを強化して下さい。	健康増進センター
35	食育の推進	食の問題は子どもの将来の健康に大きく影響することから、「食」への関心を高め、正しい知識と情報を習得し生活に活かせるように家庭や保健所、学校などで子どもの発達段階に応じた食育の取り組みを推進します。また、食の安全や地産地消、食文化の伝承等を念頭に置いた食育ができるよう推進していきます。	-	-	・学校給食センターと市内小・中学校の現場との連携を図り、給食訪問(所長・事務員・専門員・調理員・学校栄養士)などを積極的に行いました。小・中学校に「食」に関するクイズ、調理器具の紹介、給食週間に関する放送資料の配付及びその資料の活用依頼を行うなど、食に関する興味関心を高めるよう努めた。また、給食週間の一環として「食育」の授業の協力依頼があった学校において、食に関する指導を行いました。 ・県主催の食育に関する研修会への参加を促しながら、教職員の食育に関する授業の向上等に努めました。また、国や県が主催している「全国学校給食週間(1/24〜1/30)」や「彩の国ふるさと学校給食月間(6月と11月)」に市内全学校が取り組み、食育の充実を図りました。(学校教育課) 食育の推進により、活力のある富士見市の実現と市民の生涯にわたる健康の保持と増進を目指し、「富士見市みんなで取り組む食育推進条例」を制定しました。今後は、乳幼児期からの食育等、行動計画に基づく事業展開をしていきます。 【実績】 ・ハイママ準備教室6回、乳児母乳相談18回 ・4か月児健診時栄養指導24回 ・健康づくり料理講習会 48回 ・乳幼児の手作りおやつ指導1回 ・その他 離乳・幼児食個別相談 随時実施(健康増進センター) 保育所では、栄養士による巡回指導をはじめ、年間を通して行事食(七草がゆ、桃の節句など)を取り入れたり、月1回、年長クラスによるリクエストメニューを実施し、「食」への関心が高まるよう取り組みました。また、「楽しく食べる」を基本に、年齢に応じた食についての正しい生活習慣が身に着くよう努めました。さらに、安心・安全な給食を提供するため、栄養士、調理員や保育士と研修会を実施し、給食担当者の資質の向上に努めました。(保育課)	B改 A B拡	A:9 B拡:4 B改:3	・各学校で行われている工夫した取り組み(寸劇で朝食を食べることの大切さを呼びかける等)を市内小・中学校で共有するために、給食主任会でそれぞれの学校が持つアイデアを広め、「食」に関する指導を充実して行いました。 ・学校給食センター、栄養教諭や栄養職員がいち・特別支援学校と連携を深め、体験等を通じた食育授業の充実を図りました。 ・県が推進している「彩の国ふるさと学校給食月間」などに積極的に取り組み、地場産物の理解を通し、食への興味関心を高めました。(学校教育課) 26年度に、食育の推進により、活力のある富士見市の実現と市民の生涯にわたる健康の保持と増進を目指し、「富士見市みんなで取り組む食育推進条例」を制定し、食育を推進するための基本理念を定めました。(健康増進センター) 保育所では、「楽しく食べる」を基本とし、継続的に子どもたちの年齢に応じた食事の提供、食育活動を進めました。(保育課)	・食事内容が年々変化しています。子どもたち自身が食事の大切さを認識できるような支援が必要です。 ・貧困家庭の増加により、欠食児童の増加も問題になっています。各学校で実態調査を行い、その結果を共有し改善して欲しい。	学校教育課 保育課 健康増進センター

36	歯科保健事業の推進	妊婦、乳幼児、児童などのそれぞれ適切な時期に、歯科健診やブラッシング指導、歯科衛生教育を実施し、歯の健康を確保できるように支援します。	-	-	下記事業を継続するとともに、妊産婦歯科検診を計画に盛り込みました。 【実績】 ・ハイママ準備教室:6回 133人指導 ・12か月健康診査:16回 968人指導 ・1歳6か月健康診査:16回 946人歯科健診・指導 ・3歳健康診査:12回 887人歯科健診・指導	A	A:15	ライフステージに応じた支援を継続して実施しました。	・他市では2才児向け講座に、ママ達の歯みがき指導があります。 ・歯は健康の源。さらに事業の充実を。	健康増進センター
37	学校保健会事業の推進	学校における児童生徒の保健の向上と健康教育を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事部会、養護部会および関係機関との協力などによる調査、研究活動などを支援します。	-	-	・各学校の学校医と連携を深め、特にエビデンの使い方等、アナフィラキシーショックに関する研修会を計画的に実施しました。 ・学校薬剤師との連携や、養護教諭と衛生推進者との合同研修会を実施し、各学校でアナフィラキシーショックを起こした時のエビデンの使い方の研修を行いました。また、時期をみてインフルエンザや感染性胃腸炎が広まらないための指導や対応の仕方についての研修も行いました。	B改	A:3 B拡:1 B改:11	・学校医、学校歯科医、学校薬剤師等とさらに連携を深め、市教委主催の研修会を充実していくとともに、各学校の研修会においても今日的な課題である、性・エイズに関する指導、感染症対策、薬物乱用防止教室、心の健康、食物アレルギーなどを研修内容とし、研修を行いました。 ・富士見市歯と口腔の生涯健康づくり条例に基づき、児童生徒の歯の健康への興味関心を高めるとともに、ブクブクうがいや歯磨き指導を推奨していきます。	・年々、アレルギーをもつ子どもが増えていると聞きます。色々な事例を調べて対応を考えてほしい。 ・医学の進歩は日々進んでいます。研修会などでタイムリーにひろいあげて、健康に対する認識を高めてほしい。	学校教育課
38	思春期保健対策の推進	思春期は子どもが大人へ成長する大切な時期であり、生命を尊重し、心と体に関する正しい知識や情報を習得できるよう支援していきます。また、関係機関連携のもと、思春期の心の健康相談、喫煙、飲酒、薬物依存、望まない妊娠、性感染症等に関する保健対策を推進していきます。	-	-	・中学校における保健体育の授業や特別活動、総合的な学習の時間等を中心に、薬物の危険性等の指導を行いました。また、各学校では薬物乱用防止教室の実施や関係機関との連携を図り、薬物の恐ろしさを学習するとともに、薬物依存の温床となる喫煙や飲酒についても指導しました。さらに、小学校段階から「性に関する指導」を取り入れ、性に対する正しい理解を少しずつ積み上げるよう努めました。(学校教育課) ・子宮頸がん予防ワクチンの接種は、平成25年4月から定期予防接種(小学6年生～高校1年生相当の女子を対象)になりましたが、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が、ワクチン接種後に特異的に見られたことから、積極的接種勧奨を控えており、接種者数は減少しています。定期予防接種としては平成26年度も継続しています。 平成26年度 14件 一人当たりの接種費用額16,972円/回×3回 (健康増進センター)	B改 B改	A:2 B改:13	・各学校と学校医、学校薬剤師等との連携を図るとともに、薬物乱用防止教室など、積極的に市教委主催の研修会を行い、指導の充実を図りました。 ・小学校高学年の段階から保健の授業を中心に、「性に関する指導」を取り入れるなど、性に対する正しい理解を少しずつ段階的に積み上げました。(学校教育課) ・子宮頸がん予防ワクチン接種(中学1年生～高校1年生相当の女子を対象)は、平成23年2月から平成24年度までの助成制度の任意接種では、延べ6,247回の接種件数がありました。 平成25年4月から定期予防接種になりましたが、積極的接種勧奨を控えたことも影響し、接種者数は減少しました。定期予防接種としては継続しています。今後も国の動きなどを注視していきます。(健康増進センター)	・日本人は性をタブー視しがちのようですが、現実の子どもの気持ちに訴えるような教育を望みます。 ・学校教育課と健康増進センターとの連携強化のもと、事業の工夫改善を望みます。	学校教育課 健康増進センター
39	予防接種事業の推進	三種混合、麻疹風疹、ポリオ、BCGなどの各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努め、乳幼児を感染症の疫病から守るため接種率の維持・向上を図ります。	-	-	平成26年10月から、水痘と高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種開始になりました。 子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日から積極的接種勧奨を控えており、平成26年度も同様です。定期予防接種としては平成26年度も継続しています。	B改	A:3 B拡:1 B改:11	予防接種法に基づく予防接種の種類は年々増え続けています。その際には、対象者への情報提供や接種勧奨などを行い、感染症のまん延防止のための接種率向上を目指しました。	・接種率向上のための周知徹底。 ・高齢者の接種率100パーセントを。	健康増進センター
40	母子保健推進員育成事業の推進	子育て経験を持ち、地域に精通した、子育て支援に関心のある母子保健推進員と保健師が連携して、地域での子育て支援を推進していきます。	-	-	下記事業を継続して行いました。H27年度は改選の年にあるため、新任の母子保健推進員には、相互により連携を図り、育成していくことが必要となります。 【実績】 ・会議、支部会等開催:23回 ・研修会等開催:3回 ・わくわく子育てトーク開催:8会場 参加親子111組 ・ファミリーコンサート開催:1回 参加者269人 ・市民健康まつりの協力等	A	A:15	2年任期により、推進員約90名のうち半数が入れ替わるため、任期1年目に当たる年は新任研修と支部会を追加して実施し、母子保健推進員の育成と活動の支援に努めました。また、H22年度から開始したファミリーコンサートをはじめ、その他の左記活動も定着しています。	・新任者の研修を工夫改善し、力量アップを。	健康増進センター

41	子育て・家庭教育学習支援の推進	子育て学習支援、家庭教育講演会など子育て・家庭教育学習の支援を身近な地域で開催します。また、父親の参加の機会を推進します。	-	-	<p>鶴瀬公民館では、幼稚園児や小学生を持つ保護者を対象にした子育てコーチング講座「コーチングでママがアップ」(参加者延べ68名)乳幼児の保護者を対象にした「おかあさんのステップアップ講座」4回(参加者延べ92名)を開催しました。(鶴瀬公民館)</p> <p>南畑公民館の「ちびっこあおむし」は年間11回開催し、延べ237組親子514人の参加がありました。同じ月例の子をもつ親同士の交流により、精神的なゆとりや地域デビューのきっかけとなっています。より多くの親子を視野に入れ、お母さん以外の家族や平日働いている親が参加できるよう、事業展開をしていくのが今後の課題。(南畑公民館)</p> <p>水谷公民館の子育てサロンでは乳幼児の保護者を対象とした①「おかあさんのステップアップ講座」、②「親子フレンドパーク」、③「お母さん達のチャットルーム」の3本でやっている。(参加者大人延べ215人、子ども延べ233人。また、「不登校引きこもりを考える親の会」と共催で教育講演会『社会的ひきこもりと不登校からの旅立ち』を開催。(水谷公民館)</p> <p>毎月第2水曜日(一部第3水曜日)、乳幼児をもつ親子が気軽に立ち寄れる場として、また交流の場をめぐらし子育てサロンを実施。平成25年度は公民館の増改築があり4月から10月までの実施となったが、参加者には気軽に参加できよなど好評を得ています。</p> <p>水谷東公民館では、26年度から新たに親の学びや育ちを応援する学習機会の充実を図るため、子育て・親子講座を2回開催し、計75人の参加を得て好評でした。(水谷東公民館)</p> <p>ふじみ野保育園子育て支援センター「にこにこひろば」の充実のため、プレイルームを常設会場として施設提供しています。(年間利用者数延 11,120人)</p> <p>また、支援センターと共催で「骨盤&ストレッチ体操」(年3回、親子計54組参加)を開催したほか、大学生のサークルによるハネルアターを年7回開催しました。</p> <p>保育付講座として「初めてのキャラクター弁当」参加:11人(保育9人)を実施しました。(ふじみ野交流センター)</p> <p>「紙芝居講座」の実施と紙芝居ボランティアの活動・・・H24年度「紙芝居講座」受講生有志による紙芝居ボランティア活動が開始。高齢者施設、幼稚園、保育園での定期上演、西交流センター緑日や地域イベントに参加してきた。登録ボランティア17名。第3回「紙芝居講座」を実施。参加18名。(鶴瀬西交流センター)</p>	A B改 A	A:11 B改:4	<p>鶴瀬公民館では、子育てサロンや、幼稚園児や小学生を持つ保護者を対象にした「子育てコーチング講座」や乳幼児の保護者を対象にした「おかあさんのステップアップ講座」を継続的に実施することで身近な地域での子育て、家庭教育学習を推進した。(鶴瀬公民館)</p> <p>ちびっこあおむしは、ボランティアスタッフのさまざまな工夫・企画で参加親子が2倍になりました。子どもたちにとっても、同年齢の子どもと遊ぶ機会となっており、入園・入所前の準備の場になっています。(南畑公民館)</p> <p>子育てしている母親のストレスを解消または悩みを解決する手立て、糸口の一つとなっている。(水谷公民館)</p> <p>参加者には概ね評価を得ているが、それを支える子育てサポーターの拡大が課題です。</p> <p>子育て・親子講座は、2回とも講演会だったため、学習だけでなくヨガ教室・手芸など楽しめるものも盛り込み、より多くの参加につながるよう工夫する必要があります。(水谷東公民館)</p> <p>平成23年度から子育て支援センター「にこにこひろば」を交流センター内のプレイルームで実施してきたことにより、子育て中の親子が気軽に立ち寄れるようになり、学習・交流の機会が広がった。また、支援センターと図書館分館、交流センターが協同してイベントや講座に取り組むことにより、複合施設としての一体感のある事業推進を図ることができた。(ふじみ野交流センター)</p> <p>「紙芝居講座」を3年間継続し、ボランティアの定例会で活動の交流や演技演習をしてきたことで、紙芝居ボランティアの地域での定期的な活動につながってきた。(西交流センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を知らない市民もいますのでPRをお願いします。 ・ヨガや手芸などママが充実できる内容は好評です。 ・ただ楽しいだけで終わるのではなく、その意識が発展できるように。 ・父親の子育て参加の意識を促すような設定も大事。企画内容・日時等。 	公民館 ふじみ野交流センター 鶴瀬西交流センター
42	地域子育てサークルの育成事業の推進	子育てサークルに職員を派遣して遊びの指導や行事の支援を実施します。また、サークル同士の情報交換会を開催したり、子育て中の保護者にサークルの情報提供やサークル紹介などを進め、サークルの支援に努めます。	-	-	<p>平成26年度は、季節の行事や工作、集団遊び等を織り交ぜたサークル支援を13サークルに延べ73回行いました。絵本の読み聞かせや紙芝居は毎回行うなどの内容が利用者により好評であり、初めて支援を行ったサークルは4団体ありました。</p>	B拡	A:2 B拡:10 B改:1	<p>子育てサークルからの支援要請を受けて、活動拠点に向き、運動会やクリスマス会などの季節のイベントや手遊び・ふれあい遊びなど、様々な遊びの提案を行いました。また、サークル活動マップやインフォメーション、児童館の定期発行紙で情報発信をしたり、サークル体験交流会を実施し、サークルへの参加を呼びかけ、新たなサークルも誕生しました。さらに、サークルのリーダーに向けた「おしゃべりタイム」を開催し、情報交換を行うことにより、各サークルの運営が円滑にできるよう支援しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中のママは、自己実現の要求も強いので、子どもと共に育ってもらえるような支援を広げて下さい。 ・支援要請だけでなく、積極的に関わることも必要ではないでしょうか。 	保育課

43	地域子育て支援センター(各保育所(園))事業の推進	核家族化した在宅での子育ての支援や地域子育ての推進を目的に、各保育所(園)で実施している地域子育て支援センター事業の中で、「あそぼう会」「園庭開放」「育児相談」「育児講座」を推進していきます。	9.99% (* H20年度)	24.8%(子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査より)	平成26年度は、延べ参加人数が47,675人となりました。公立保育所においては「あそぼう会」「園庭開放」「育児相談」「育児講座」、民間保育園では地域子育て支援センター事業の実施等、多くの子育て世帯に様々な支援を行いました。	B改	A:4 B拡:2 B改:9	各保育所で継続的に実施され、地域に定着してきました。参加人数も増加傾向で、活動内容も充実し、地域の子育て世帯に様々な支援を行うことができました。	・様々な支援が行われたとしながら、『改善』としているが、どのような改善を検討しているのか。 ・子どもの発達に遅れが見られるケースや、育児に行き詰っている親、ネット社会の情報に惑わされ困惑している親など地域において家庭で子育てしている親の抱えている問題・状況は様々であるため、いつでも気軽に利用でき、話ができる場はますます必要です。子育て支援センターのさらなる発展できる改善が望まれていると思います。	保育課
44	急病・救急医療の情報提供の充実	東入間医師会の協力のもと、小児時間外救急診療を継続するとともに、地域の医療機関や休日・夜間の救急医療機関についてのわかりやすい情報提供に努めます。	33.70%	市民意識調査未実施のため不明。 小児時間外救急診療受診者数 922人	小児時間外救急診療受診者数【実績】922人 地域の医療機関をホームページに、休日・夜間・小児時間外診療所の情報をホームページ及び毎月の市広報に掲載した。	A	A:15	小児時間外救急診療受診者数【実績】H22:1,346人、H23:1,328人、H24:1,192人、H25:982人、H26:922人 地域の医療機関をホームページに、休日・夜間・小児時間外診療所の情報をホームページ及び毎月の市広報に掲載した。	・患者のたらい回しが起こらない連携強化を。	健康増進センター
45	世代間交流事業の推進	お年寄りを招いてのお手玉や昔話の伝承等や高齢者施設などの訪問により、地域のお年寄りとの交流を推進します。	-	-	各保育所において年4~6回の事業を実施しており、地域のお年寄りとの交流を深めています。平成26年度は、延べ195人のお年寄りとの交流を図りました。(保育課) 地域団体と勝瀬地域の伝統行事(七夕、十五夜、小正月)を再現する取り組みを開催しました。 七夕まつりやもちつき大会を通して、地域の伝統文化に触れながら高齢者と交流する機会を設けました。(ふじみ野交流センター)	A A	A:15	地域の実情に応じて、地域のお年寄りとの交流を進めてきました。(保育課) 従来から取り組んできた七夕まつりに加えて、平成23年度からもちつき大会を地域住民の指導・協力のもと進めてきたことで、現在の家庭では失われがちな伝統行事を身近に体験でき、高齢者の持つ技能や知識に触れながら交流することができた。	・年長者の方々が気軽に保育園の子どもたちとふれあえたら(ただ遊ぶだけでも)双方にとって、精神的充実感をもたらすことであろう。 ・良い取り組みなので今後も継続して下さい。幼児に限らず、小~大学生までを視野に入れた交流企画があってもよいのでは。	保育課 ふじみ野交流センター

第2節 子育て家庭が支え合うまちづくり(2)就労と子育ての支援

①保育の弾力的運営と保育サービスの充実

46	リフレッシュ事業の推進	保護者の就労や病気に加え、リフレッシュのための一時預かり事業を推進します。	8か所	7か所	平成26年度は一時預かり事業(7ヶ所、延5,300人)及び特定保育事業(6ヶ所、3,778人)を実施しました。	A	A:13 B拡:1	一時預かり事業及び特定保育事業を実施することで、保護者のリフレッシュ等のニーズに応えました。	・短時間の就労から介護、看護、病氣、子育ての疲れ、スキルアップやリフレッシュまで利用理由は様々ですが、必要度は高くなっています。	保育課
47	病児・病後児保育事業の検討	ファミリーサポートセンター事業の中での対応のほか、医療機関の専用スペースでの保育や家庭保育室での実施について検討を進めます。	-	1か所	緊急サポートセンター埼玉と委託契約し、平成26年度は病児・病後児の預かりを19名行いました。また、平成26年4月開設の針ヶ谷保育園で病後児保育事業を実施し、延べ24人が利用しました。	B拡	A:3 B拡:12	平成23年度から緊急サポートセンター埼玉と委託契約し事業を実施してきた。緊急サポートセンターの利用実績としては平成23年度実績123名、平成24年度実績140名、平成25年度実績144名平成26年度、47名(内、病児・病後児預かり 平成23年度実績78名、平成24年度実績68名、平成25年度実績54名、平成26年度19名)。また、平成26年4月開設の針ヶ谷保育園で病後児保育事業を実施し、延べ24人が利用した。	・少しずつでも親が安心して仕事に就ける条件が整ってほしいです。	保育課
48	休日保育事業の検討	日曜日の保育事業について、保育所(園)や家庭保育室における実施の検討を行います。	-	1か所	富士見れんげ保育園で休日保育を実施し、平成26年度は延102人が利用しました。 また、平成26年度のファミリー・サポート・センター事業においての日曜日・祝日の実績15名。	B拡	A:1 B拡:13 D:1	ファミリー・サポート・センター事業のほかに、平成25年4月開園の保育園での休日保育事業を開始しました。利用人数も年々増加していることから、今後も周知を図りながら継続して実施していきます。	・時間が短いと利用しづらい、サービス業で働いていた女性は子どもができる仕事を辞め転職せざるを得ない。さらば一とできたので第3か第5保育園での休日保育を検討してほしい。 ・フレキシブルな仕事の働き方も増えているので、変化により対応してもらいたい。 ・周りにも利用希望者は多い。ぜひ今後も拡大してほしい。	保育課
49	放課後児童クラブの運営の充実	夏休みなど学校が長期休業中の期間だけの受け入れや開室時間の延長など、保育ニーズに即した運営形態の検討を進めます。	-	-	午後6時30分から7時までの有料(月額1,000円)延長保育や1日保育日の開室時間を午前8時30分から8時へと30分繰り上げての開室を継続して、保育時間を拡大することで利用者の利便性を図りました。長期休業期間だけの受け入れについては引き続き検討していきます。	B拡	A:2 B拡:10 B改:3	平成23年度の指定管理更新時から開室時間の有料延長保育や1日開室日の開室時間の繰り上げなど、保育時間を拡大することにより利用者の利便性を図りました。また、平成22年度以降、待機児童は発生していません。	・長期休業中のみの受け入れの早急検討一実施が必要です。 ・指定管理受託側の柔軟な対応と専門性を期待します。 ・働く親世代が安心して預けられるように、さらに利便性等の検討を。	保育課

50	障害児保育の推進	「ともに生きる」ことを基本とした障害児保育を推進します。	-	-	障がい児担当の保育士を配置し、障がい児保育を継続して実施しています。	A	A:14 B拡:1	障がい児担当の保育士を配置し、障がい児保育を継続して実施しています。	・保育士養成のために大学との連携を。 ・障がい児の状況は一人ひとり異なり、それぞれにできるだけ細かく対応することが求められるため、さらなる事業の拡大が必要だと思います。	保育課
51	保育所(園)の整備の推進	待機児童の解消を図るため、引き続き、施設整備を推進します。	12か所 1,095人	16か所 1435人	・平成26年4月民間保育園(針ヶ谷保育園 定員90人)が開設しました。 ・平成27年4月開設の民間保育園等(ナースリール☆SUKUSUKU 定員60人、ナースリール☆KITAHARA 定員30人、なんば保育園 定員75人)の新設準備、増築(子どものそのBaby保育園 定員30人→80人)を進めました。	B拡	B拡:14 C:1	民間保育園の整備を進め、平成22年度から平成26年度の5年間で4保育園を開設し、平成27年4月開設に向けて3保育園等の新設準備を進めました。	・0~3才の途中入所が難しく、仕事をしたくてもできなかったり、高い金額で家庭保育室へ預ける方がとても多い。0~3才の定員を増やすように検討してほしい。 ・安心安全な保育施設づくりを進めてほしい。	保育課
52	放課後児童クラブの整備の推進	待機児童の解消を図るため、引き続き、施設整備を進めるとともに、71人以上大規模クラブの解消にも努めていきます。	11か所 752人 (*H21年4月)	16か所 782人 (H26年4月)	平成22年度以降に待機児童は発生しておりませんが、入室児童が急増した鶴瀬及び水谷放課後児童クラブについては、平成27年度の施設整備を計画し、それぞれ第2クラブ開設までの間、学校の教室を一時借用し運営を行いました。	B拡	A:3 B拡:11 C:1	年々増加する入室児童対策として、定員を上回ったクラブについては施設整備や教室の一時借用等対策を行いました。	・安心して働ける環境づくりと共に、学校との意思疎通を図る場面等、今以上の話し合いの場を設定する必要があるのでは。	保育課
53	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育ての手助けをしたい人と手助けの必要なが会員となって地域で互いに助け合っていくことを目的とし、引き続き利用者ニーズに即した事業内容の充実を努めます。	1か所	1か所	平成26年度末の会員数は980名。年間活動件数は4,087件ありました。病児や宿泊を伴う預かり(緊急ファミリー・サポート事業)の活動件数は49件となりました。また、特に提供会員の新規入会を目指し周知を図りました。	A	A:12 B拡:1 B改:3	ファミリー・サポート・センター事業については、順調に会員数と活動件数が増加しています。平成23年度から導入した緊急サポートセンターについても、年度により活動件数に増減はあるものの、必要なサービス提供が行われてきました。 地域による提供会員の偏りが解消されず、市内全域をカバーすることが困難でした。	・PR活動の必要性を感じます。 ・地域差はどの地方でも同様な悩みを持っているようです。会員さんの機動力を広げることででしょうか。(車の使用はOKなのですか) OKです ・偏りの原因究明・分析を行い、等しく提供できる体制づくりを。	保育課

②男女とも就労できる環境の整備

54	ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進	仕事と子育ても含めた生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方の普及・啓発に努め、子育てしやすい社会・職場環境づくりを推進します。	40.30%	平成26年度は、市民意識調査を実施しなかった。	講演会の開催 「働くあなたに贈る25の言葉-家庭も仕事も諦めない-」佐々木 常夫氏(東経営研究所特別顧問・作家) 参加人数:173人 ・広報ふじみ11月号「いっばいっば」に上記講演会に関する記事の掲載。	A	A:14 B改:1	講演会等の企画は、市民公募で構成している男女共同参画推進会議と市との共催であり、参加者アンケートからは、毎回、男女共同参画の理解が得られていることがわかる。なお、講演会等のテーマに対する市民ニーズの把握と幅広い世代の参加には、創意工夫と啓発の継続に努める。	・意識調査に基づいての企画立案・運営が望まれます。	人権・市民相談課
55	改正育児休業法等の意識啓発の推進	子育てへの男女の共同参画について民間企業などへの意識啓発をし、母性の保護や男性の育児休業、子育てのための休暇が取得しやすい社会環境づくりを推進します。	-	-	・広報ふじみ8月号「いっばいっば」に「育児休業給付金」についての掲載。 ・男性向け子育てリフレットの改訂版を発行するにあたり、育児休業についてを記載。	A	A:12 B拡:2 B改:1	啓発を行っているものの、男性の育児休業取得率は依然として低い状況である。仕事と子育てをはじめとする家庭生活の確立は、働く者の共通する課題であるため、制度とその活用に対する理解と男女がともに子育てにかかわる意識の向上を図る。	・利用したくても勤務先に迷惑がかかると取得を断念している傾向。市内企業で理解促進を図っている例があれば、紹介したらいかがでしょうか。 ・意識改革が必要ですが、日本全体の問題ですから、なかなか困難です。 ・男性への啓発に向けた周知方法の検討を。	人権・市民相談課
56	再雇用の支援促進の検討	国や県、近隣市町と連携し、離職した人の再就職や再就職のためのセミナー、技術講習会の実施などの支援策を検討します。	-	-	平成26年度就職面接会実施状況(ハローワーク川越主催) 10月8日開催 場所:川越プリンスホテル 参加企業:29社 求職者:115名 就職:10名 2月5日開催 場所:富士見市民文化会館キラリふじみ 参加企業:27社 求職者:90名 就職:8名 40歳以上向け就職支援セミナー(県と共催) 3月6日開催 場所:サンライツホール 23名参加 埼玉県女性キャリアセンター出前セミナー(県と共催) 6月26日開催 場所:ふじみ野交流センター 12名参加 再就職したい女性のための出前相談(県と共催) 6月24日開催 場所:鶴瀬西交流センター 3名相談 富士見市ふるさとハローワークによる就労支援・相談 窓口相談件数:6,978名 求人検索機利用者数:10,893名	B拡	A:3 B拡:12	就労相談・支援に関しては、これまでの取り組みに加え、25年1月に開業した「富士見市ふるさとハローワーク」において、よりきめ細かい就労支援体制の構築が図られました。 富士見市ふるさとハローワークの利用状況につきましては、県内でも上位と伺っています。	・実際に仕事に就いてその後の様子なども知りたいところです。 ・継続して下さい。	産業振興課

第2節 子育て家庭が支え合うまちづくり～(3) 支援を必要とする家庭のための支援

①ひとり親家庭などへの支援の充実

57	ひとり親家庭への生活支援の充実	母子家庭に対し就労支援をはじめとした自立支援事業を継続するとともに、父子家庭を含めたひとり親家庭に対して生活全般に関する相談業務の充実を図っていきます。	-	-	希望の仕事につくために必要となる講座を受講した方に対して講座修了後に、自立支援教育訓練給付金を1人に給付しました。また、看護師等の取得を目指す専門の学校に修学している方に給付する、高等職業訓練促進給付金を3人に給付しました。児童扶養手当対象者に実施する現況居時には、ハローワーク臨時相談窓口を開設し、仕事の見つけ方や、転職等の相談や情報提供を実施しました。これからも、ひとり親家庭自立支援事業を充実させるとともに、今後の支援策を検討していきます。	A	A:14 B拡:2	自立支援教育訓練給付金は医療事務やホームヘルパー2級等の資格を取得した方7人に給付しました。高等職業訓練促進給付金は看護師や保育士等の資格取得を目指す方17人に給付し、そのうち10人が資格取得をし、3人が引き続き平成27年度も修学を継続しています。また、平成25年度より父子家庭の父も自立支援事業の対象になり、ひとり親家庭自立支援事業の充実が図れました。	・ひとり親の家庭は、経済的な問題ばかりでなく、親の留守時間の子育て、食事(孤食など)等、子どもが育つ家庭の中、様々な課題が生じています。しっかり相談にのれる体制を。 ・実際、その資格が生かされているかまで追っていただきたい。 ・継続して下さい。	子育て支援課
----	-----------------	--	---	---	---	---	--------------	---	--	--------

②障害のある子どもを育てる家庭への支援の充実

58	療育相談事業の推進	子育て相談をはじめ、発達の違いや障害のある乳幼児の個別相談・発達検査を実施し、言語・機能訓練・訪問指導などの個別支援とともに、グループ指導・巡回相談など集団指導の充実を図ります。	-	-	障がい福祉課・保育課・健康増進センターと連携し、地域のニーズに応じた療育に関する相談事業を実施しました。個別相談として発達・機能訓練・言語相談を実施しました。グループ相談としてコアラ教室(1歳6か月健診後のフォロー、週1回)、たんぼぼ教室(保育所・幼稚園児のフォロー、月2回)を実施しました。施設支援として巡回相談(保育所(園)12か所・幼稚園3園)を実施しました。外来相談として19回実施しました。また10月より新規事業として「保育所等訪問支援」を開始し、3人の保育所児童を支援しました。今後、児童福祉法に規定する「障害児相談支援」実施のための指定申請事務等準備が課題となっている。(みずほ学園)	B拡 A	A:8 B拡:6	障がい福祉課・保育課・健康増進センターと連携し、適切な支援につなげるための相談事業を継続してまいりました。23年度より埼玉県「障害児等療育支援事業」「子供の発達支援巡回事業」2本の事業委託を受け、個別相談としての発達・機能訓練・言語相談や、グループ相談としてのコアラ教室・たんぼぼ教室、また施設支援としての保育所(園)・幼稚園への巡回相談等を充実させることができました。26年10月より新規事業として「保育所等訪問支援」を開始しました。(みずほ学園)	相談できる体制を整備する必要あり。 ・支援を必要とする家族が増えている中で、タイムリーに施設につなげることも困難になってきています。みずほ学園の受入れ定員を増やすか、職員の増加をするか、何らかの方策が必要となってくるでしょう。 精神科Dr. または小児科Dr.で発達をみてくれる方を市に呼び出すことも大切です。 ・各事業所との綿密な連携強化を。	みずほ学園 障がい福祉課
59	障害児在宅支援制度の充実と推進	障害児のための自立支援介護給付(ホームヘルプ、ショートステイ、児童デイサービス)を推進するとともに、地域生活支援事業(日中一時預り、移動支援など)や生活サポート事業と組み合わせ、障害児の在宅支援の充実を図ります。	-	-	放課後等デイサービスは市内に事業所が4か所、隣接する地域に3か所開設され利用者が急速に増えています。一方、児童発達支援の事業所の開設が進まず「みずほ学園」の利用者は定員を越えた状態が続いている。また、福祉サービス利用上に必要なサービス等利用計画の作成を担う相談支援事業所と、とりわけその業務を担う相談支援専門員の育成・確保が課題となっている。	A	A:12 B拡:1 B改:1	根拠法令の改正により障がい児が地域で暮らすための必要なサービスが拡充されつつあることは評価できる。一方で保護者が相談できる環境については、相談体制が十分とは言えない。	・障がいを持つ家庭はそれぞれが違った課題を抱えています。また、発達に課題を抱えている保護者は増大していると思います。記載の中に「事業を担う相談支援専門員の育成と確保が課題」「相談体制が十分とは言えない」とあるので、これは事業の拡大が必要なのではないかと思われます。	障がい福祉課

60	障害児等のサービス事業の推進	障害児や発達の違いのある乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別および集団指導を実施し、心身の発達を促していきます。	-	-	児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、対象児に合わせて親子通園・単独通園を実施し、個別および集団指導(ひよこ組:親子11組、りす組:8人、きりん組:9人、ぞう組:7人)を行いました。心身の発達を促すことを目的として、①日常指導としてクラス別によるカリキュラム指導や全体で取り組む行事を実施、②専門職指導として機能訓練個別指導(言語療法・理学療法)・臨床心理士および作業療法士のグループ指導等を実施、③保育所(園)・幼稚園との併用通園を実施しました。	A	A:13 B拡:1	平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、児童デイサービスから児童発達支援事業所にかわりました。法律上の分類名称が変更になったにすぎませんでしたが、25年4月には児童発達支援事業所から児童発達支援センターに移行し、通園療育および地域療育支援とともに機能の充実強化をしました。	・幼稚園の年齢(3～6才)の発達にみずほのある幼児には「毎日の訓練」が必要です。富士見市の誇れる母子分離通所での日々訓練をぜひ続けて下さい。 ・まだ、保護者の中には浸透していない一面もあるのでは。	みずほ学園
----	----------------	--	---	---	--	---	--------------	---	---	-------

61	障害児保育の内容の充実と保育所(園)・幼稚園との連携	障害児の専門療育施設としてあらゆる障害の子どもたちを受け止め、個別・集団指導を行います。障害のない児童との交流保育に取り組み相互の育ち合いを図るため、保育所(園)・幼稚園との交流を行います。また、保育所(園)・幼稚園とみずほ学園との併用通園を推進します。	-	-	育ち合いを図る取り組みとして、みずほ交流会(保育所園児がみずほ学園(来園)を実施(月1回)。同じ地域の幼稚園である南畑幼稚園との交流会を実施(年6回)。4～5歳児の保育所交流会(みずほ学園園児が保育所を訪問)の実施(月2回)。併用通園する保育所や幼稚園との情報交換を行い連携した。	A	A:14	みずほ交流会や南畑幼稚園との交流会、保育所交流会を実施し、また併用通園する保育所や幼稚園との情報交換等の連携を継続することで、地域で暮らす子どもたちの育ち合いを図る取り組みを継続的に行いました。	・今後も積極的に推進して下さい。	みずほ学園
----	----------------------------	---	---	---	--	---	------	---	------------------	-------

62	障害や発達の違いのある児童の相談の充実	発達の遅れ、適応障害、親子関係、非行など多様な問題に対応する児童相談体制の充実を図り、専門的な支援を必要とする児童・家庭への支援を推進します。	-	-	言語聴覚士による言語相談は12回実施し75人相談・言語発達遅滞児等グループ教室は32回実施し述べ773人が参加が言語相談の実施についてみずほ学園・教育相談室・家庭児童相談室と役割分担を決め、言語相談を実施していく。	B 拡	A:3 B 拡:11	児童相談の体制は、子育てに関する様々な機関の連携が有効に機能してきており、平成23年度に子ども未来部がスタートしてからは相談から支援までが途切れることなく結びついていることが評価できます。	・言語相談へのニーズは高いので、より多くの相談日数を望みます。	障がい福祉課
----	---------------------	---	---	---	---	-----	---------------	--	---------------------------------	--------

③外国籍・国際結婚の子どもを育てる家庭への支援の充実

63	外国籍市民への情報提供の充実	ホームページで、子どもに関する情報を含めた生活ガイドを6カ国語により提供することで、外国籍市民の日常生活を支援します。	-	-	市ホームページの外国籍市民生活ガイドについては、毎年更新しております。大幅な制度変更等があった場合、最新の情報を提供できるよう関係各課と連携を取り、内容の充実を図ります。	A	A:14 B 拡:1	市ホームページの外国籍市民生活ガイドについては、外国籍市民への貴重な情報源となっております。今後も正確な情報を正しく伝えるよう努めてまいります。	・外国籍市民が、どの程度増加しているか、実情をふまえ対応していただきたい。 ・継続して下さい。	人権・市民相談課
64	外国籍市民相談事業の実施	市役所の手続きや子育て、病気、生活習慣など日常生活に関する相談事業を実施します。	-	-	・市役所第3相談室で、毎週水曜日午前9時から正午「外国籍市民生活相談」を実施。 ・業務委託として、二市一町でふじみの国際交流センターと契約し、相談業務を月曜日から金曜日の午前10時から午後4時に実施。 相談者数166人 相談内容数213件(うち市役所39人55件)	A	A:14 B 拡:1	外国籍市民数の増加に伴い、相談ニーズも増えているため、有効に活用されている。また、センターは、子どもの成長や保護者の子育て等に関するアドバイスも手厚く対応しており、子育て支援の充実を図っている。	・日本語指導を充実。相談ニーズに応えるためにも人員体制の拡充が、大学生の活用も考えられます。	人権・市民相談課
65	外国籍市民の交流事業の推進	国際交流フォーラムやサロンを通じ、地域に住む住民が国籍にかかわらず交流できる機会を提供します。	-	-	平成26年度は国際交流フォーラムの会場をキラリ☆ふじみに変更し参加者が約400人となり、国際交流の機会を増やすことができました。今回は、外国籍市民の参加者が増えるよう工夫してまいります。	A	A:15	平成26年度から会場をふじみ野交流センターからきらり☆ふじみに変更し、増員することに成功した。毎年、アトラクションを変更する等、市民の方に、いろいろな国の文化に触れる機会をつくることができました。	・継続して下さい。	人権・市民相談課

第3節 子どもと子育て家庭を地域全体で支えるまちづくり～(1)次代に向けた新しい子育ての意識づくり

(1)男女共同参画社会の推進

66	男女共同参画に関する啓発事業の推進	男性は仕事、女性は家事・育児を担わなければならないという固定的な性別役割分担意識の解消をめざし、家事・育児全般にわたり男女が協力できるように、働き方の見直しを含めた男女共同参画の意識啓発を行います。特に、男性の子育て・家事への積極的な参画やボランティア・地域活動を支援するための意識啓発を行います。	21.80%	平成26年度は市民意識調査を実施しなかった。	・講演会の開催 「働くあなたに贈る25の言葉ー家庭も仕事も諦めないー」佐々木 常夫氏(東レ経営研究所特別顧問・作家)参加人数:173人 ・セミナーの開催 「パパとあそぼ! えほんライブ&パパカ(ちから)チェック」吉田大樹氏(NPO法人ファザーリングジャパン元理事)参加人数:42人 「パパとあそぼ! パート2 パパママコミュニケーション術&親子でお絵かき」渡辺 大地氏(株)アイナロハ代表取締役)参加人数:29人 ・講座の開催 「デイズニーが魅せる夢-変わるHappyEndのカタチ-」豊田由貴夫氏(立教大学教授)参加人数:22人 ・広報ふじみに「いっほいっほ」を隔月掲載。 ・男女共同参画週間に併せ関連図書の展示及びパネルの展示。	A	A:14 B 拡:1	男女共同参画社会確立のための富士見市行動計画とした。平成22年10月策定の富士見市男女共同参画プラン(第3次)に基づき計画的に推進している。講演会等の企画は、市民公募で構成している男女共同参画推進会議と市との共催であり、参加者アンケートからは、毎回、男女共同参画の理解が得られている。なお、講演会等のテーマに対する市民ニーズと幅広い世代の参加には、創意工夫と啓発の継続に努めることが大切である。	・意識改革はとて困難な作業ですが、少しずつでも前進していただきたいです。 ・継続して下さい。	人権・市民相談課
----	-------------------	---	--------	------------------------	--	---	---------------	---	---	----------

②子育ての地域化に向けたふれあいネットワークの整備

67	子育てに関する広報活動事業の充実	広報紙、ホームページ、市民便利帳などを活用し、子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく提供していきます。特に、市ホームページの子育て情報の充実へ努めます。	29.50%	平成26年度は市民意識調査を実施しなかった。	広報紙では担当課と調整し子育てに関する情報の周知を図りました。ホームページでは原課が適宜、情報をアップし、広報紙同様の周知を図りました。	A	A:15	広報紙ではカテゴリーごとにインデックスで分類し、「子育て」のインデックスを表記したことで関連する情報の検索性を高めました。ホームページでは平成22年のリニューアルにおいてCMSを導入し、担当課において速やかな情報提供ができる環境が整備されました。	・ネット活用の周知を図る。	秘書広報課
68	子育て情報誌の発行	子育てをひとりで悩まない仕組みづくりの一環として、子育て情報を一元的に網羅したガイドブックや地域の子育て支援情報マップなどを継続的に発行していくとともに、情報が必要としている人に確実に提供できるよう努めます。	-	-	「子育てガイドブック」及び「子育て支援マップ」の改訂版を3000部作成し、転入時や母子手帳交付時に配布しました。また、市内全子育て支援センターの事業スケジュールを集約したキッズ通信を毎月発行し、子育てに関する情報提供に努めました。	B 改	A:6 B 拡:2 B 改:7	子育てに関する情報誌「子育てガイドブック」及び「子育て支援マップ」を配布することで、安心して子育てができる情報提供の推進が図れました。また、市内全子育て支援センターの事業スケジュールを集約したキッズ通信を発行することで、子育てを楽しむ情報提供が図られました。	・保育所などにもあるとよいです。 ・ネット活用の周知を図る。 ・周知するため部数を増やし自由に持ち帰れるように公共施設に設置して下さい	保育課 (子育て支援センター)

①幼児教育・学校教育振興事業の推進

69	幼・保・小・中学校・特別支援学校の交流と連携の推進	幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校、特別支援学校の保護者、教職員などの連携を図るとともに子どもたちの交流活動を推進します。	-	-	<p>昨年度に引き続き、中学校区を中心とした小中(特)合同研修会、幼・保・小中連絡協議会や講習会、市教育研究会等の活動の中で、幼・保、小・中・特別支援学校の教職員の交流を図るとともに、情報交換を行い、共通理解を深め、連携を進めています。園児や児童生徒の交流についても、運動会や合唱祭などの学校行事や学年行事、生徒会活動、部活動等を通じた交流を推進しています。また、県や市の研修会に、PTAからの参加協力をいただいています。</p> <p>富士見特別支援学校では、中学校や高等学校等の交流・共同学習、小・中学校との支援籍学習や特別支援学校支援籍にも積極的に取り組んでいます。</p>	A	A:14 B改:1	<p>中学校区を中心とした小中(特)合同研修会、幼・保・小中連絡協議会や講習会、市教育研究会等の活動の中で、幼・保、小・中・特別支援学校の教職員の交流を図るとともに、情報交換を行い、共通理解を深め、連携を進めることができました。園児や児童生徒の交流についても、運動会や合唱祭などの学校行事や学年行事、生徒会活動、部活動等を通じた交流を推進することができました。また、県や市の研修会に、PTAからの参加協力をいただきました。</p> <p>富士見特別支援学校では、中学校や高等学校等の交流・共同学習、小・中学校との支援籍学習や特別支援学校支援籍も積極的に取り組み、センター的機能を発揮するよう努めています。</p>	<p>回数等はこなしているが格差はあるのではないですか。内容が充実しているかどうか把握する必要があります。</p> <p>・小中一貫が進む中、幼から中・特別支援学校までを大きな視点からつながりを考えた運営が必要ではないですか。</p>	学校教育課
70	子ども同士のふれあい事業の推進	幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校、特別支援学校の子ども同士のふれあいを通じて、子どもたちに豊かな心を育てます。	-	-	<p>・小学校就学前の幼児と近隣小学校の低学年との交流活動を市内小学校で実施でき、小学校への円滑な接続を図ることができています。また、小学校6年生が中学校で部活動や授業を見学したり、中学校の先生方が小学校へ出前授業を行ったりしている学校もあり、子どもたちの交流を図るだけでなく、中学への円滑な接続ができました。</p> <p>・発達障がいを含む障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に学ぶ支援籍学習を実施し、障がいのない児童生徒に「心のバリアフリー」を育むとともに障がいのある児童生徒に「社会で自立できる自信と力」を育むことができました。</p> <p>・中学校では、総合的な学習の時間や家庭科の授業、はつづ社会体験学習等で保育園や幼稚園に行き、異年齢集団との交流を深めました。</p> <p>・小学校と中学校では、市内音楽会やバスケットボール大会・陸上大会に向けた取り組みの中で、交流が図られている学校もありました。また、書写展、図工・美術展、理科展、発明創意工夫展等、間接的にふれ合う活動も行われました。これらの活動を通して、豊かな心の育成を図ることができました。</p>	A	A:14 B拡:1	<p>・この5年間、各中学校区、小学校区では、学校の実態に応じて、異年齢の子どもたちや様々な集団での交流が図られる活動を実践してきました。これらを通して、それぞれの学校へ円滑な接続が行われました。子どもたちの発達段階に合わせて、学年が上がることによって、様々な立場を経験することができました。これらの経験と、人との交流を通して、子どもたちの豊かな心の育成が図られました。</p> <p>今後も引き続き、各学校の実態に合わせた取組を行っていきます。</p>	<p>・赤ちゃんと中学生を結びつけてほしい。少子化、対人関係が希薄化している現在、「体験」は何よりの学習となるでしょう。</p> <p>・交流を活発・伸展させる具体的計画を立てる必要があります。指導計画に明確な位置づけと内容の検討を。</p>	学校教育課
71	「ノーマライゼーション」の普及の推進	障害や障害のある人に対する理解を深め、保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校において障害のある子どもと障害のない子どもとがふれあえる場の充実に努めます。	-	-	<p>ノーマライゼーションの理念に立った教育を推進するため、富士見特別支援学校を中心とした市教育委員会委嘱特別支援教育推進プロジェクトチームによる特別支援教育コーディネーターの育成、校内支援体制の整備を進めました。</p> <p>小・中学校では、通常の学級と特別支援学級の児童・生徒が交流及び共同学習を進めました。また、市内音楽会への参加、親善陸上大会、ミニバスケットボール大会でも積極的な交流を実施しました。</p> <p>県立特別支援学校や富士見特別支援学校に在籍している児童生徒の支援籍学習を実施し、地域の子ども同士のふれあいや学び合いの場の充実を図りました。</p> <p>発達情緒障がい通級指導教室および難聴言語障がい通級指導教室での指導を充実し、児童の発達における困難さの解消を図りました。また、児童の在籍校において障がいに対する理解教育を行うなど、児童へも心のバリアフリーを育みました。</p>	A	A:13 B拡:1	<p>市教育委員会委嘱特別支援教育推進プロジェクトチームが中心となり特別支援学級のより良い指導法の改善が行われました。プロジェクトチームの活動が活発に行われたことにより、特別支援教育コーディネーターの育成、校内支援体制の整備が進み、ノーマライゼーションの理念に立った教育の推進を図りました。</p> <p>小・中学校では、通常の学級と特別支援学級の児童・生徒が交流及び共同学習を進めました。また、市内音楽会への参加、親善陸上大会、ミニバスケットボール大会でも積極的な交流を実施しました。</p> <p>県立特別支援学校や富士見特別支援学校に在籍している児童生徒の支援籍学習を実施し、地域の子ども同士のふれ合いが自然な形で行われました。</p> <p>発達情緒障がいおよび難聴言語障がい通級指導教室での指導を充実し、児童の発達における困難さの解消を図りました。また、児童の在籍校において障がいに対する理解教育を行うなど、児童へも心のバリアフリーを育みました。</p>	<p>・まずは環境整備(バリアフリー化)を進めることが肝要です。</p>	学校教育課

②子どもが安心して通園・通学できるシステムの充実										
72	いじめ・不登校対策の推進	いじめや不登校等に悩む児童生徒への対応策として、専任教育相談員による相談の充実と努めるとともに、適応指導教室「あすなる」では、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充などによって学校復帰を支援し、社会的自立が図れるよう努めます。	-	-	平成26年度に教育相談室で受け付けたいじめに関する相談は8件(延べ13件)、不登校に関する相談は75件(延べ372件)でした。平成26年度の市内全不登校児童生徒数は104人、適応指導教室「あすなる」に通室した不登校児童生徒は26人であり、適室利用率は約26.0%、学校復帰率は73.1%でした。各学校の学校教育相談員や中学校配置のスクールカウンセラー・ふれあい相談員と連携し、いじめや不登校の未然防止の取組を充実させるとともに、適応指導教室の適室利用率及び学校復帰率の向上を目指します。	A	A:13 B拡:2	いじめや不登校に悩む児童生徒への対応策として、専任教育相談員による面談相談、電話相談、土曜日の電話相談の充実を図ることができ、5年間のいじめ・不登校に関する総相談件数のべ件数は、1687件(いじめ94件、不登校1593件)でした。適応指導教室「あすなる」では、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充などによって学校復帰を支援し、社会的自立が図れるよう努め、5年間の適応指導教室「あすなる」への、適室利用率は約21.0%、学校復帰率は77.9%でした。各学校の学校教育相談員や中学校配置のスクールカウンセラー・ふれあい相談員と連携し、いじめや不登校の未然防止の取組を充実させることができました。	・今後ますます増加することが想定され、対応の充実を図ることが求められます。相談員の力量アップと支援体制の充実を。	教育相談室
73	防犯体制の整備・推進	子どもの安全を確保するため、東入間警察署や各町会の協力を得ながら、地域パトロールを継続的に実施できる推進体制を支援します。また、保育所(園)や学校での定期的な防犯訓練の実施のほか、各学校ではPTAや地域住民(スクールガード)と連携してのパトロール活動や防犯ブザーをはじめとした防犯グッズの有効活用などにより総合的な防犯体制の推進を図ります。	-	-	保育所(園)では防犯グッズを常備しており、定期的な防犯訓練も実施しました。また、関係機関から不審者情報が入った場合には、直ちに各保育施設へ情報提供するなど、防犯についての情報共有に努めました。(保育課) 各学校ではスクールガードや教職員がパトロールをすることにより、児童生徒が安全に登校することができました。また、ららぽーと富士見の開業を見据え、交通事情の変化や県内外からの多くの人の流入を想定し、関係課をはじめ、東入間警察署とも防犯体制を強化するよう連携を深めました。(学校教育課) 前年度に引き続き、地域防犯活動の推進及び自主防犯パトロール隊の育成・支援に取り組んでいます。また、不審者対策として実施している事案発生時の庁内関係部署への情報提供については、迅速な対応に努めています。(安心安全課)	A A A	A:14 B拡:1	保育所(園)では防犯グッズを常備しており、定期的な防犯訓練も実施しました。また、関係機関から不審者情報が入った場合には、直ちに各保育施設へ情報提供するなど、防犯についての情報共有に努めました。(保育課) 各学校ではPTA活動の一環として教職員と保護者、さらには地域住民(スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダー、スクールガード)も一緒になってパトロール活動に取り組むなど、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの安全を見守る体制が整ってきました。(学校教育課) ル隊の育成・支援により、防犯活動の活性化を図ることができました。不審者情報等の連絡体制の構築により、関係部署間での情報共有をすることが可能となりました。(安心安全課)	・子どもたちの安全を守るためには、変化に応じた素早い対応をお願いします。 ・体制は充実してきていると思いますが、固定化されている部分も感じられます。賛同者を増やし、後継者づくりを。 ・緊急時の連絡方法を考えましょう。スマホ等の活用で一律な情報の共有化を。	保育課 学校教育課 安心安全課
第3節 子どもと子育て家庭を地域全体で支えるまちづくり～(3)子どもの育成のための地域づくり										
①子どもの健全育成の充実										
74	子ども・青少年活動支援者の育成の推進	子ども・青少年活動を支援するボランティアの育成と向上のための学習機会提供や組織化を推進します。	-	-	水谷公民館の水谷青空学校(参加者19名)、みずほ小区青空学校(参加者16名)。新たな指導者と地域スタッフの育成が課題。水谷公民館) 水谷東公民館の豆の木学校(参加者27人、指導員31人)は、子ども達の異年齢集団による体験活動を通して、子ども・青年・地域の連携の醸成が図られています。参加者の広がりが課題となっています。(水谷東公民館)	A	A:11 B改:3	高校生以上のボランティアスタッフの育成が急務。(水谷公民館) 豆の木学校の卒業生が、指導員となりプログラム作成や準備、当日の運営・指導をすべて行うなど成熟した取組となっています。また、父母の協力にも支えられています。近年は、児童の参加が少なくなってきた点が課題です。(水谷東公民館)	・施策No.74～76は共通課題があるのではないのでしょうか。 ・参加している若者自身が自分たちの後継者を育てようとする意識を持つことが必要であると考えます。行政はそれをいかにサポートするかが課題だと思います。	公民館
75	青少年相談員活動事業の推進	埼玉県知事委嘱の青少年相談員が、地域の子どものためのよき友、よき理解者として健やかな成長を助けるためのさまざまなボランティア活動を展開しており、市は今後とも、団体の自主性を尊重しながら活動のための援助を行っています。	-	-	昨年度に引き続き、小・中学生を対象とした活動を実施する中で、子ども達の成長の一助となるような体験を提供しています。また青少年相談員自身も活動を通して、様々な経験を積み、成長できる場となっています。26年度では人数が5人増加しました。イベントに参加する小学生も増加しています。	A	A:15	委嘱を受ける人数が増え、当初に比べて活動の幅が広がり、主催イベントへの参加者が増加しました。また、青少年育成市民会議への協力や、埼玉県南西部地区の合同行事を行うなど、他団体との連携が強化されてきています。	・施策No.74～76は共通課題があるのではないのでしょうか。 ・参加している若者自身が自分たちの後継者を育てようとする意識を持つことが必要であると考えます。行政はそれをいかにサポートするかが課題だと思います。	子育て支援課
76	地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークの促進	地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークを促進し、支援者同士の情報交換や活動の充実に向けた学習機会の拡充に努めます。	-	-	鶴瀬公民館では子育てサロンのサポーターに対して資質を高める機会として学習会を開催しています。(2回延べ25名)(鶴瀬公民館) 水谷・みずほ小・針ヶ谷各地域からそれぞれ来ていただいておりますが、子どもが大きくなるにつれて、仕事を持つ方が多いためスタッフの入れ替わりが多くなります。「多くの大人に子育てサロンに参加してもらおう」という意味ではスタッフの入れ替わりは良い効果。(水谷公民館)	A A	A:15	鶴瀬公民館では子育てサロンサポーターに対して資質を高める学習会を継続的に行うことにより、子育てサロンの円滑な運営につながった。(鶴瀬公民館) スタッフが数人ごとに入れ替わりがある。(水谷公民館)	・施策No.74～76は共通課題があるのではないのでしょうか。 ・参加している若者自身が自分たちの後継者を育てようとする意識を持つことが必要であると考えます。行政はそれをいかにサポートするかが課題だと思います。	公民館

77	教育相談事業の推進	最近の社会の急激な変化が子どもたちの教育環境や意識に大きな影響をもたらした。特に不登校、いじめ、非行、学習障害(LD)/注意欠陥・多動性障がい(ADHD)などの相談が増え、また深刻化、重度化する傾向にあるため、より充実した教育相談を進めていきます。	441件 3,785件 (*H20年度)	586件 1,380件 ※適応指導 教室を除く	教育相談については、平成26年度の教育相談室の相談件数(のべ件数)が1,380件ありました。より利用しやすいため、土曜日の電話相談窓口を引き続き実施しました。教員を対象とした不登校、いじめ、非行、学習障害(LD)/注意欠陥・多動性障がい(ADHD)などについての教員の研修会等も充実し、研修会を26回実施する他、本室職員の講師派遣は、校内研修会が9回、児童向けのいじめ防止教室が5回となりました。学校・家庭・地域社会における教育の現状や課題等を市内小中学校の保護者を対象として「教育に関する親子意識調査」の検証結果を基に、「子どもへの望ましい関わり方」の教育講演会を実施しました。	A	A:13 B:1 B改:1	教育相談については、教育相談室の相談件数(のべ件数)が6870件ありました。平成25年度より土曜日の電話相談窓口を設け、相談しやすい環境を整えました。不登校、いじめ、非行、学習障害(LD)/注意欠陥・多動性障がい(ADHD)などについて、教員の研修会等を充実させることができました。児童向けのいじめ防止教室を毎年度行い、いじめの未然防止に努めることができました。学校・家庭・地域社会における教育の現状や課題等を把握するため「教育に関する親子意識調査」を実施するとともに保護者を対象とした、「子どもへの望ましい関わり方」の教育講演会を実施しました。	・幼児期から「育てにくい子」が増えてきており、学校も個別対応をせざるを得ないと思います。 ・今後、ますますこの事業は必要となるので、意識調査をもとに事業の工夫改善を図りたい。	教育相談室	
78	子ども会育成会への支援	地域で子どもを育む取り組みを行っている子ども会育成会および同連合会の活動を支援していきます。	-	-	富士見市子ども会育成会連合会へ269,789円、市内各単位数育成会へ児童数×300円の補助金を年一回交付、富士見市子ども会育成会連合会の事務局として安全会事務手続き及び埼玉県子ども会育成会連合会との連絡調整、連合会事業への支援を行いました。	B改	A:2 B改:13	富士見市子ども会育成会連合会および市内各単位数育成会へ補助金を交付し、活動の支援を行うことができました。しかし、育成会に加入しない世帯の増加や、世代交代がうまくいかず活動休止になってしまっている育成会、また連合会から脱退してしまう育成会も増えていて課題も多く残りました。	・育成会の窓口(問い合わせ先)を明確にするような情報があればいいと思います。 ・運営や役員になると大変などのイメージが強く、若い親には敬遠されてしまっている。今は情報も多く、児童館や子育てサークルなども充実しているため必要性を感じないが、以前から継続している会には補助していくべきだと思います。 ・根本的に現状をふまえて、必要かどうかを考慮すべきでしょう。形骸化しないよう望みます。 ・全国的傾向であるが、加入減の改善に向けた運営と地域活性化を通して、復活を目指したい。	子育て支援課	
79	青少年育成推進員への支援	市内小学校区から2名ずつ選出され、地域パトロールや他の青少年活動団体との連携などを行っている青少年育成推進員の活動を、今後とも支援していきます。	-	-	学校訪問を通して学校と連携しながら、「毎月第3日曜日は家庭の日」の普及活動や、各地域でのパトロール活動に参加しました。26年度は学校の協力を得、青少年育成市民会議と共催で、第1回富士見市家庭の日ポスターコンクールを開催しました。今後も活動の充実を図るため事務局として支援します。	A	A:15	学校訪問やパトロール活動への参加等を通じて、少しずつ認知度の向上に努めています。平成28年度には学校の協力を得、青少年育成市民会議と共催で、富士見市「家庭の日」ポスターコンクールを開催し、活動の幅を広げています。	・まだまだ推進員の知名度が学校、特に教員に浸透していない面も伺えるので、学校との関係を強くすることと推進員の活動を工夫することが必要です。	子育て支援課	
80	青少年育成市民会議への支援	次代を担う青少年が心豊かに成長することを願い、さまざまな青少年健全育成事業に取り組んでいる青少年育成市民会議の活動が、円滑・効果的に進められるよう支援していきます。	-	-	青少年の健全育成推進のため、各種事業を本部及び市内各地域支部・課題別各部会にて実施しました。26年度は、「富士見市青少年の歌」の発表を盛大に行い、その普及活動に努めました。事務局として引き続き支援していきます。	A	A:15	事務局として市民会議の各種事業の支援を行いました。平成26年度には「富士見市青少年の歌」の発表を行うなど、新たな事業にも取り組み青少年健全育成に努めています。	・これからの町づくりは若者が担っていくという発想を持ち、同意識化を図るか、また意識向上に向けた企画立案が必要です。	子育て支援課	
②地域活動の促進											
81	『富士見市市民人材バンク』を活用した情報提供の推進	市民相互の「学びあい・助け合い」の趣旨に賛同する個人・団体の情報収集・提供を推進し、人材バンクの活用を希望する市民との仲介・きっかけづくりを進めます。また、その中から特に学校や地域での子どもたちの活動や日常生活の一助となる情報を精選し、提供していきます。	-	-	平成26年度の市民人材バンクの利用と登録の実績は、利用件数221件、延べ利用人員17,071人、登録件数226件となっています。推進員を中心にこれまでのプロモート活動でも特に、教育施設へ積極的に行ったところ、幼児団体の新規利用が増えた。知られていない施設もまだまだ増えてくることから、広く周知の徹底を図ることが求められる。登録者や推進員の高齢化については課題としてあがる一方で、異世代交流などの効果は生じている。	A	A:15	利用件数・利用人数・登録件数は毎年増加の傾向がある。広く人材バンク制度を周知してもらうために、登録者を活用してのモデル事業の展開、市民祭りや公共施設のまつりなどの参加、また登録者同士の親睦を深めることを目的とした交流会の実施など、推進員を中心に、人材バンク制度の外と内から制度の充実を図る活動を行っています。	・リタイアした人材活用は大いに有用です。どのように活用するか「待ち」の姿勢ではなく広める展開を考えたい。	生涯学習課	
③文化・スポーツ等各種事業の推進											
82	文化祭運営事業の推進	市民の文化創造活動を促進し、市民相互の交流を図るため、市民文化祭をはじめとした、子どもを含む市民の文化活動が活発になるよう支援していきます。	-	-	平成26年度から主管課が生涯学習課から地域文化振興課に変更となりました。平成25年度には、開催50周年を迎えることができ、富士見市の文化芸術に関する一大イベントとして定着しています。今後の課題としては、来場者(文化祭参加者含む)が減少傾向にあるため、平成27年4月にオープンした「ららぽーとふじみ」との事業連携や文化祭の新たなPR方法を模索するなど、若い世代を含めた出展者や参加者の増加を図るための検討が必要となります。	A	A:14 B改:1	作品発表、舞台発表共に、技術の向上が見られ、充実した文化祭となっています。其々の取り組みに、昨年度と違う工夫等が見られ、マンネリ化を避ける取り組みがなされていました。来場者数を見ると、平成22年度、23年度は7,000人を超え、平成24年度は約8,700人、平成25年度は約7,200人、平成26年度は約6,900人となっており、減少傾向が見られます。今後は、更に内容の充実を図り、出展者や来場者の増加を図るとともに、若い世代が参加しやすい工夫が必要です。	・なぜ毎年減少しているのか、その背景を探る必要があります。地域の伝統文化を根付かせる上からも分析し改善を図りたい。	地域文化振興課	

88	環境学習推進事業の充実	一般市民向けの環境教育を推進するため、市職員による出前講座などの開催や公民館などが開催する環境関連講座への協力等を行います。	-	-	一般市民を主な対象として、環境に関する講座等を開催することにより市民一人ひとりの環境問題への関心と意識向上を図っています。 出前講座 平成26年6月22日「あなたが止める地球温暖化」水谷公民館 20名参加 平成26年10月19日「ごみの出し方」丸池集会所 43名参加 平成27年2月15日「みんなで地球を守ろう！～地球温暖化のはなし～」富士見市立図書館 鶴瀬西分館 5名参加 環境講座 平成26年3月1日「循環型社会を作るために私たちができること」鶴瀬西交流センター 74名参加 駅前街頭キャンペーン(市内3駅) 平成26年5月23日「富士見市をきれいにする日街頭キャンペーン」 44名参加 平成26年6月27日「地球温暖化防止街頭キャンペーン」 42名参加 平成26年9月30日「富士見市をきれいにする条例街頭キャンペーン」 49名参加	A	A:15	一般市民を対象として、出前講座・環境講座を開催し多くの方に参加していただきました。今後については、市民一人ひとりの環境問題への更なる関心と意識向上のためにも環境講座等を充実させることが必要だと考えます。環境施策推進市民会議の協力を得て行ってきた市内3駅での駅前街頭キャンペーンは、多くの市民に環境問題への関心と意識向上のためにも、今後も継続して行う必要があります。	・今後は、その成果がどの程度上がっているのか検証し、その上で改善方法を検討して下さい。	環境課
89	環境教育の推進	小中学生を対象とした環境教育を推進するため、小中学校における環境学習への協力や環境省などが主催する「こどもエコクラブ」へのコーディネートなどを行います。	-	-	小中学生を主な対象として、環境に関する様々な事業を通じて環境問題への関心と意識向上を図っています。 出前講座 平成26年5月9日「ごみの出し方について」ふじみ野小学校 123名参加 平成26年6月6日「富士見市の環境の課題」諏訪小学校5年生 100名参加 壁面緑化推進 平成26年5月～10月 みずほ台・関沢小学校、本郷中学校 エコライフDAY 平成26年8月 543名参加 夏 平成26年7月 10,177名参加(生徒児童5,058名) 冬 平成26年12月 10,394名参加(生徒児童5,078名)	A	A:12	小・中学生に、自分たちの生活が環境と深く関わっていることを出前講座を通じて、周知・啓発することが出来ました。ポスターコンクール及びエコライフDAYの参加者は年々増加し、平成26年エコライフDAY参加者は夏・冬合わせて20,000人を超えるに至りました。今後も事業を継続し、環境問題への更なる関心と意識の向上に努めます。	・意識改革は地道に継続していくことです。 ・環境課と学校が連携のもと、実感できる体験の場を。	環境課
90	緑地保全基金条例の推進	緑の募金活動などを通じて、緑地保全基金の充実・活用を図り、緑地保全に努めます。	-	-	緑地保全基金の活用等により、関沢地区にある「ハケ上東」・「ハケ上西」の取得を行いました。 また、町会等の協力のもとに「緑の募金活動」を実施し、その結果、平成26年度は約173万円を「緑地保全基金」に積み立てを行いました。	A	A:13	本施策の推進のため、計画的に緑地保全基金の積立を行うとともに緑の募金活動等を実施し、地保全(緑地の取得)を進めることができた。 今後においても、本活動を継続的に行うことにより、緑地保全に努めていきたい。	・自然保護は大事なことで継続して下さい。	まちづくり推進課
②安心安全なまちづくりの推進										
91	幹線道路の整備	幹線道路の整備を計画的に進めることにより、通過交通の生活道路混入を解消し、安心して歩ける道路空間づくりに努めます。	-	-	幹線道路の道路拡幅工事は、市道第72号線の繰越工事に引き続き残工事を平成27年3月に完了し、鶴瀬駅西口区画整理事業区域西側に隣接する市道第2933号線については、繰越事業で平成27年6月に完了予定で進めています。	A	A:14 B拡:1	5年間で6路線約850mの幹線道路整備を実施。	・山室(ららぽーと脇)のような自転車を通る場所の表示がもっと広がると良いと思います。 ・ららぽーとができ、交通量が増加したので安全対策をお願いします。 また、混雑から逃れるために裏道・抜け道に流れることもあるので、その対策を。	道路治水課
92	通学路の安全確保	子どもが安全に学校へ通えるように、関係課と連携し、通学路となっている道路の整備を進めます。	-	-	子どもたちの安全な登下校を最優先に考え、小学校区で通学路合同点検を実施し、危険個所の確認などをし、道路治水課と連携し、白線の引き直しやグリーンベルトの新設置などの計画をすすめることができました。 今後は担当課との連携を深め、さらなる安全な通学路の整備を進めていきます。	B拡	A:4 B拡:11	スクールガードをはじめ、保護者はもちろん地域全体で子どもたちの安全を見守る体制が整ってきました。PTAなどからの危険個所への指摘にも関係課と連携しながら、安全対策を進めてきました。	・子ども達が安心安全な環境で生活するため、一部の人たちに頼り切ることなく、地域全体で安全確保を。	学校教育課
93	交通安全教育の推進	交通事故防止のために、交通安全教育を充実させていきます。	-	-	各学校が交通安全教育推進のため、東入間警察署等に協力を得て、交通安全教室を実施し、正しい自転車の運転マナーや交通ルールの遵守等について学習しています。	A	A:14 B拡:1	交通安全教室は、各学校が新学期早々に実施するなど、計画的にすすめてきました。また、日常的にも学級などで安全指導をしています。	・生命にかかわることですから、継続して下さい。	学校教育課
94	良好な居住環境の推進	既存の市営や県営の公営住宅を通じて、子育て家庭に良好な居住環境を提供するとともに、多様な世代の共生・交流による地域コミュニティの形成を推進します。	-	-	これまでどおり公営住宅の良好な居住環境を提供するため維持管理を実施。	A	A:15	公営住宅の良好な居住環境の提供・維持管理を実施するにあたり、入居者からのご意見やご指摘には適宜対応してまいりましたので、計画は概ね達成されたものと考えております。	・継続を(安心して生活できる住環境を)。生活の安定が各方面に波及します。	建築指導課

95	住環境の学習の推進	学校の家庭科の授業などで、住居やそれを取り巻いている環境についての学習に努めます。	-	-	小・中学校の家庭科の授業や総合的な学習の時間などで、自然の力の活用や、エネルギーを大切に使うための工夫など、環境に配慮した生活について学習し、日常生活の中で実践に努めています。また、家庭や地域の中で、資源回収やリサイクル、節水・節電など、エコライフを意識した取り組みが広がっています。しかしながら、学校や個人の住環境に対する意識や取組の差が見られることから、今後も継続して取り組んでいきます。	A	A:14	家庭科をはじめ、さまざまな教科の学習をとおして、安全で快適な住まいや環境に配慮した生活の仕方について理解し、資源の再利用や節電や省エネといった自分たちができることについて、少しづつ実践できるようになってきました。	・生活していく中で最低限のルールと自由度、かねあいが難しいですが、基礎基本は押さえてもらいたいです。 ・外部指導者の積極的な活用とそれに見合う条件整備を。	学校教育課
96	子どもが避難できる家(110番三角旗)の設置の推進	青少年育成市民会議が取り組む「110番三角旗の設置」事業への支援を推進します。	-	-	市内設置箇所は、1,150を超え、今後も青少年育成市民会議の事務局として、三角旗を推進する環境浄化部会の活動を支援していきます。	A	A:14 B拡:1	PTAの協力等もあり、市内各所で三角旗を掲げている家や商店等が多く見られます。市内の認知度も高まっており、効果をあげています。	・協力を呼びかけます。 ・実際に利用されたことがあるのかはわかりませんが、「安全な家」を標榜するだけでも効果はあります。	子育て支援課
97	防犯を基本としたまちづくりの推進	東入間警察署や東入間防犯協会の協力による防犯啓発看板の設置やリーフレットの配布などの啓発活動に加え、防犯活動者への講習会等を実施し、市民協働による地域防犯パトロールを支援・推進します。	-	-	町会への防犯パトロール保険適用。防犯パトロール用品配布。自主防犯リーダー研修会の開催。56町会による防犯パトロール実施。32団体235名による青色防犯パトロール実施。東入間防犯・暴力排除推進協議会による防犯活動の推進。(平成22年度から)	A	A:13 B拡:2	防犯パトロール保険の適用や防犯パトロール用品の配布により、防犯パトロールを実施しやすい体制の構築に努め、自主防犯リーダー研修会の開催により、防犯意識のさらなる啓発を図りました。全町会に、青色防犯パトロール隊への新規登録者の推薦を呼びかけ、定期的に講習会を開催することで、登録者が増加した。	・継続して下さい。	安心安全課
98	地域活動を担う次世代の育成	災害や犯罪は年齢に関わりなく被害をもたらすことから、地域住民の一員として、防災・防犯に関する知識や命を守るノウハウを身につけることが重要であるため、地域住民のさまざまな活動に参加しやすい環境をつくり、地域の歴史と課題を理解して将来の地域活動を担う人材の育成を推進します。	-	-	自主防犯組織の育成、活動推進。町会、自主防災会等の地域組織や学校との連携による防災防犯活動の推進。出前講座等を利用した啓発活動。	A	A:15	防災防犯活動への多くの方々・幅広い世代の方々の参加を推進しました。小学校区での防災訓練において、児童引渡し訓練を実施するなど、さまざまな世代の防災意識の啓発・醸成に努めました。	・市民の防災意識はどうか、その分析に基づいた防災訓練、研修会等を開催することを計画したい。	安心安全課
99	小中学区の安全マップの作成の推進	小・中学校区ごとに、通学路や交通の危険な場所などを記入した「安全マップ」の作成を引き続き推進します。	-	-	昨年度に引き続き、小学校では、総合的な学習の時間等を利用して、安全マップの作成をしました。各学校ごとに、教職員だけでなく、学校応援団や地域住民の協力を得て、創意工夫しながら安全マップを作成しました。児童たちは安全マップを作成しながら、地域のことを深く知るとともに、自らの安全に対して主体的に考えるようになりました。	A	A:15	小学校では、総合的な学習の時間等を利用して、全体計画・年間計画に位置づけ、安全マップの作成をすることが定着してきました。また、小学校だけでなく、中学校でも安全マップの作成に取り組んでいる学校もありました。今後は、中学校にも安全マップの作成を求めていくよう努めていきます。	・交流を活発・伸展させる具体的計画を立てる必要がある。指導計画に明確な位置づけと内容の検討を。 ・「自分の身は自分で守る」という意識を醸成することが大切。その考えにたちマップづくりをさせることが重要。子どもたちの活動を通して保護者、地域に防災意識を広めることができます。また、その成果を発表する場をつくることも良い啓発活動になります。	学校教育課
100	ベビーカー等が安心して通れるまちづくりの推進	妊産婦や乳幼児連れの人はじめ、すべての人が安心して外出できるよう歩行空間の確保や歩道等のバリアフリー化に計画的に取り組めます。	-	-	市道第8号線(ファッションセンターしまむら前)の残区間について平成27年3月に歩道整備が完了しております。	A	A:15	5年間で6路線約1000mの歩道整備を実施。	・実際に通ってみてまだまだだと感じます。ベビーカーにとどまらず、車いすの通行に不便をきたしています。安心して外に出られる環境づくりを。	道路治水課
101	子育てマップ作成の推進	子どもたちが遊べる施設や場所、サークルの拠点などの情報を掲載した「子育てマップ」の作成・配布を推進します。	-	-	「子育てガイドブック」及び「子育て支援マップ」の改訂版を3000部作成し、転入時や母子手帳交付時に配布しました。	B改	A:5 B拡:2 B改:5	子どもたちが遊べる施設やあそび場を集約した「子育てガイドブック」及び「子育て支援マップ」を作成し配布することで、子育てに役立つ情報提供が図られました。	・内容の工夫が望まれます。	保育課 (子育て支援センター)
102	小学校の施設開放・活用	子どもたちの活動場所や遊び場所として、引き続き小学校の校庭や施設の開放に努めます。	-	-	例年どおりの開放・活用を継続するとともに、市民総合体育館のメインアリーナ屋根崩落事故を受け、学校行事等に支障のない範囲での学校施設の開放を行いました。	A	A:13	全ての小学校において、土・日・祝日・長期休業日を中心に校庭の開放を行っており、学校体育施設活用団体数が増加しました。	・中学校の開放は？ ・使用後の管理(原状復帰)の考えを各団体に徹底。教育活動に支障がないようにしていただきたい。	学校教育課

103	子どもの公共施設利用の拡充	放課後や学校休業日の子どもの居場所づくりとして、既存公共施設のフリースペースなどの活用を努めます。	-	-	<p>放課後や休日・夏休み等に利用できるよう、多世代交流コーナーを終日フリースペースとして開放しています。また、子どもたちの利用を促すため、カードゲームやボードゲームなど遊具の貸出をしています。(ふじみ野交流センター)</p> <p>鶴瀬公民館には、談話室があり、体育室は空いている時間に限り、子どもたちに開放しています。(鶴瀬公民館)</p> <p>水谷公民館では多目的ホールと児童室については空いている時間、子どもたちに開放し、図書コーナーも毎日、子どもたちの居場所として提供しています。(水谷公民館)</p> <p>水谷東公民館の児童室の利用者数は、のべ4,879人でした。放課後や休日等の利用も多く、子どもたちの居場所として十分に機能しています。(水谷東公民館)</p> <p>平成26年度も引き続き、おはなし会、映画会、小学生向け事業について、土日、および学校の長期休暇期間を利用して実施しました。</p> <p>また、子どもたちに図書館を身近に感じてもらえるよう、図書館ツアーを年に13回(中央12回・鶴瀬西1回)開催しました。(中央図書館)</p>	A A A A A	A:13	<p>多世代交流コーナーでは、放課後や休日など日常的に子どもたちが集まり、友達同士、遊びを通して交流している。施設が子どもたちの遊び場、たまり場として機能しており、子どもたちに親しまれる施設となっている。今後も安心・安全な施設利用を心がけながら自由な遊び場を提供していく。(ふじみ野交流センター)</p> <p>鶴瀬公民館では、体育室の空いている時間に卓球等を楽しむ小中学生の姿が見受けられた。(鶴瀬公民館)</p> <p>図書コーナーでは異世代交流を狙いつつも、時間的に子どもと大人の利用が分かれている。(水谷公民館)</p> <p>水谷東公民館では、放課後や休日等の子どもたちの居場所づくりとして、十分機能してきました。今後も児童室の開放に努め、継続を行います。(水谷東公民館)</p> <p>図書館を身近な施設として利用してもらえるよう、おはなし会や映画会、図書館ツアーなどを継続的に実施しました。</p> <p>児童コーナーの相談カウンターに職員を常駐させることはできませんでしたが、利用の見込まれる長期休暇期間は児童コーナーに職員がいるよう配慮しました。</p> <p>また、土日や長期休暇期間に集会室を学習室として開放し、学習スペースを確保しました。(中央図書館)</p>	・活用方法を検討しながら継続して下さい。	ふじみ野交流センター 公民館 生涯学習課 (中央図書館)
-----	---------------	---	---	---	---	-----------------------	------	--	----------------------	---------------------------------------